

第2期 井原市地域公共交通計画

安心・いきいき・井原の未来をつなぐ、私たちのまちの公共交通

令和8年度～令和12年度



令和8年3月 策定

井原市

目次

I.	はじめに	1
1	計画策定の背景・目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の区域	1
4	計画の期間	1
5	対象となる地域公共交通の範囲	1
II.	本市の地域公共交通を取り巻く現状	2
1	地域の現状	2
2	公共交通の現状	6
3	公共交通に対するニーズ	14
4	公共交通に対する市の支出額	19
5	公共交通事業者へのヒアリング調査で把握した現状・問題点	19
4	公共交通の現状診断	20
III.	本市における公共交通の課題	22
1	前計画の評価・検証結果	22
2	前計画の検証と現況分析を踏まえた課題の要素	24
3	本市における地域公共交通の課題	25
IV.	本市の地域公共交通の目指す姿	26
1	地域公共交通の目指す姿	26
2	目指す姿の将来イメージ	26
V.	本市の地域公共交通の基本的な考え方	27
1	基本理念	27
2	基本方針と対応する課題	27
VI.	施策及び事業内容	28
1	施策体系	28
2	施策に対応する事業内容	29
3	公共交通の役割と維持・確保の方向性	39
4	拠点及び交通結節点の位置づけと主な役割・機能	40
VII.	計画における達成状況の評価とその推進体制	41
1	評価指標・目標値	41
2	計画の推進体制	45
3	計画の推進スケジュール	46

1 計画策定の背景・目的

本市の公共交通は、市域を越える移動や市内拠点間を結ぶ「鉄道・路線バス」、地域の拠点間や集落間などを結ぶ「井原あいあいバス（市内循環バス）」、芳井・美星地区や井原地区の交通空白地域の生活交通である「予約型乗合タクシー」が運行しており、それぞれの役割を担うことで、市民の移動手段の確保を図っています。

令和3年2月に策定した「井原市地域公共交通計画」では、「誰もが自立し、住み慣れた地域で暮らすための公共交通を構築し、未来に残す」という基本理念のもと、路線バスの見直しや「あいあいカー」の導入など公共交通体系の見直しや利用促進策等、各種施策を推進してきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行による利用者数の減少、公共交通を支える運転手などの担い手不足は全国的に大きな課題となっており、自治体や交通事業者を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。加えて、高齢化に伴う運転免許返納者の増加や、車を自由に使えない市民の移動手段を確保することも重要な課題となっており、誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現するためには、持続可能な公共交通の確保が不可欠です。

こうした状況を踏まえ、地域公共交通の課題や目指す姿を明確にし、地域の実情やニーズに応じた効率的で利便性の高い公共交通サービスの提供、さらに地域や多様な主体との連携による公共交通の維持・発展を図るため、「第2期井原市地域公共交通計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、令和3年2月策定（令和6年3月一部改定）した、「井原市地域公共交通計画」（以下、「前計画」という。）に続く計画であり、「井原市第7次総合計画」及び「井原市都市計画マスタープラン」を上位計画として、他の関連計画との整合を図り策定するものです。

3 計画の区域

井原市全域

4 計画の期間

計画の期間は、令和8年度～令和12年度の5年間としています。

5 対象となる地域公共交通の範囲

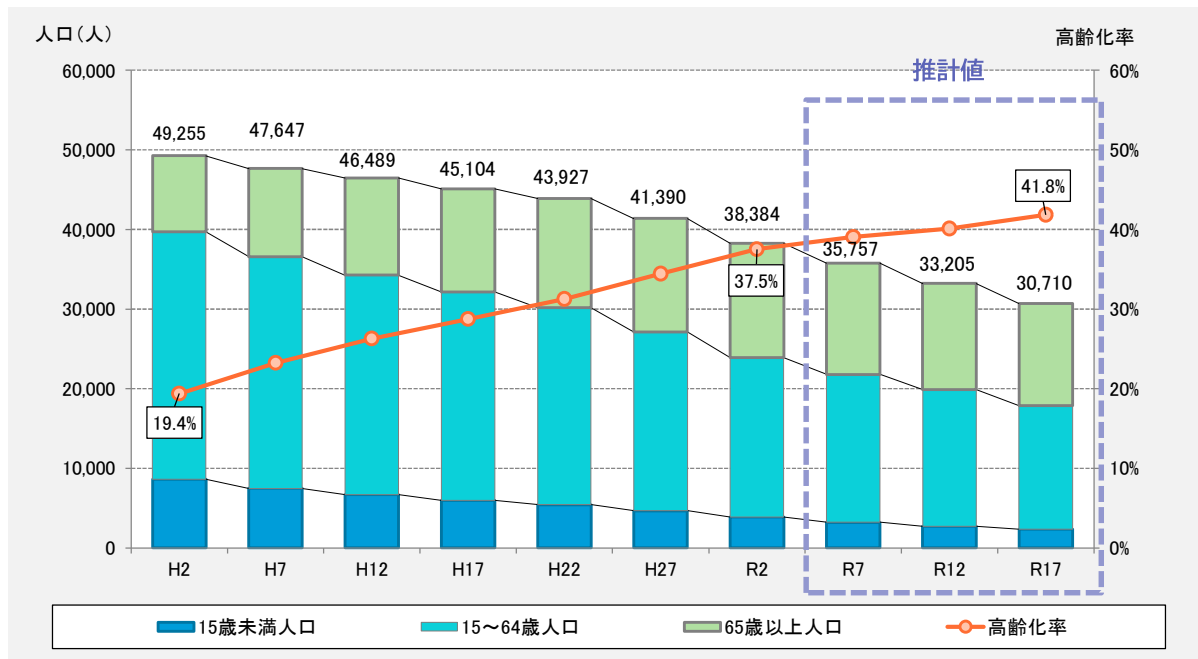
民間路線バス（井笠バスカンパニー・北振バス）、井原あいあいバス、予約型乗合タクシー（井原地区、芳井・美星地区（あいあいカー））、井原鉄道、タクシー

II. 本市の地域公共交通を取り巻く現状

1 地域の現状

(1) 人口及び高齢化の状況

- 国勢調査における人口の推移をみると、令和2年時点で38,384人となっており、平成2年から30年間で10,871人減少しています。
- 将来人口推計では、10年後の令和17年に人口が3万人程度まで減少し、高齢化率は40%台に達すると予想されています。



資料：国勢調査(各年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」
 ※高齢化率は「年齢不詳」を除いた値を用いて算出

図1 人口推移と将来人口予測

(2) 人口分布

- 市の中心部及び国道 313 号・486 号の沿線において人口密度が高くなっています。
- 芳井地区では、主に主要道路沿いに集落が形成されているのに対して、美星地区は、小規模の集落が面的に分散しています。

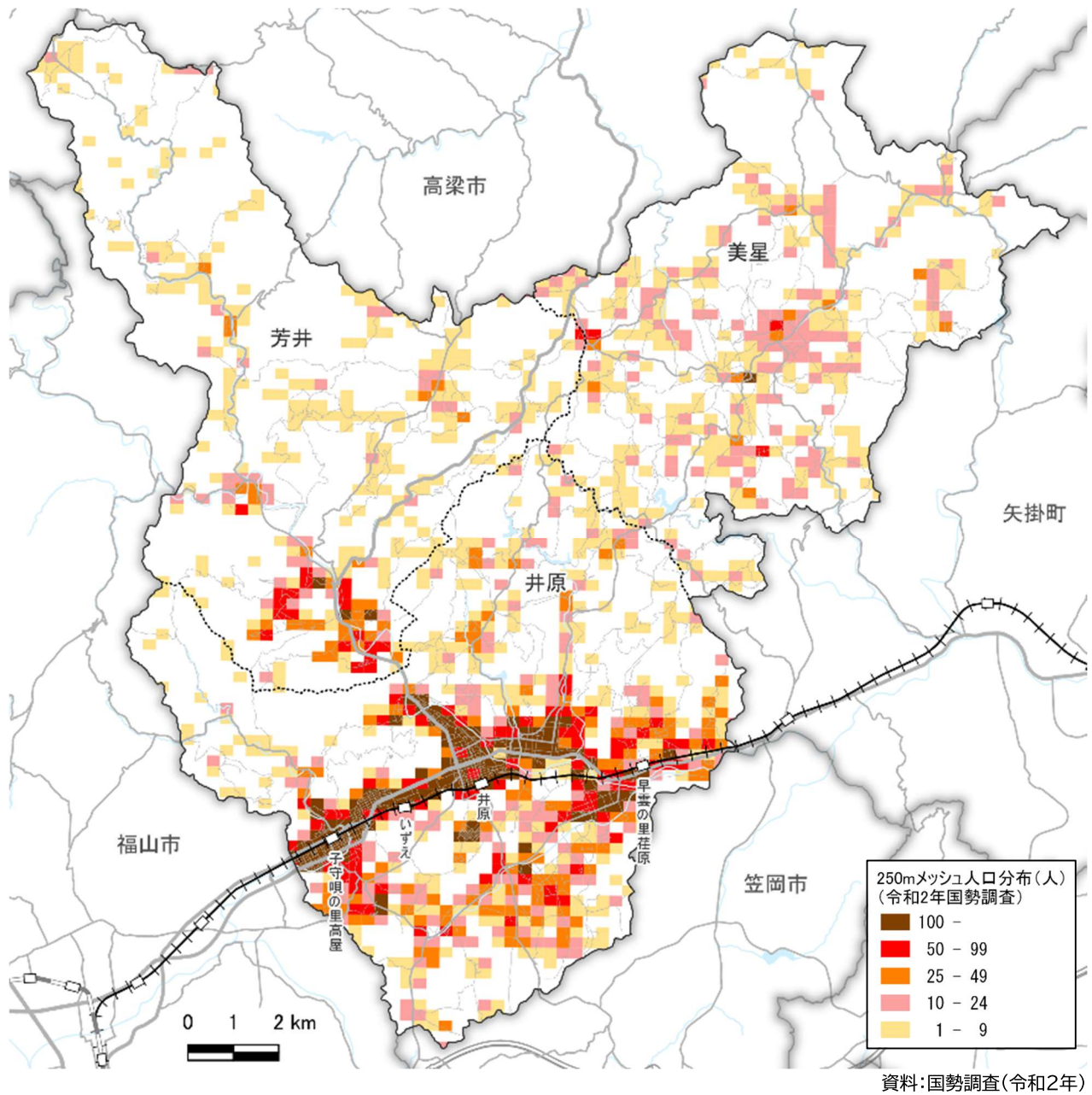
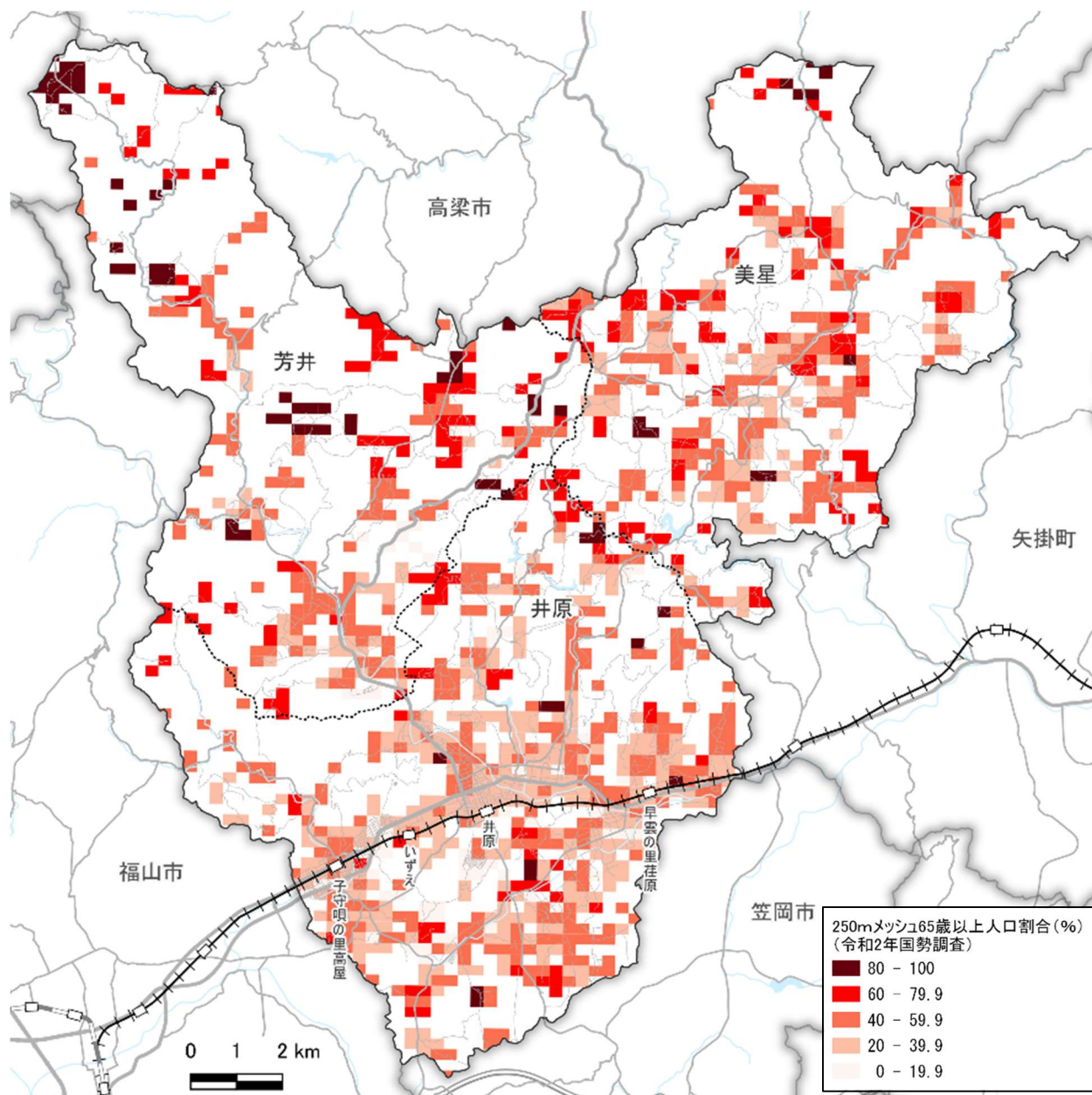


図2 人口分布

(3) 高齢化率の状況

- 芳井・美星地区や市中心部から離れた地域では、65 歳以上人口割合が 60%を超えている集落が点在しています。
- 芳井・美星地区の中心部から離れたエリアでは、65 歳以上人口割合が 80%を超えている集落もみられます。



資料:国勢調査

図3 65歳以上人口割合の分布

(4) 移動の目的地となる施設（機能）の立地状況

- 多くの医療機関や商業施設は、人口の集積している市の中心部及び国道に沿って立地しています。
- 芳井・美星地区の中心部にも機能集積がみられますが、立地している施設数は少ない状況です。

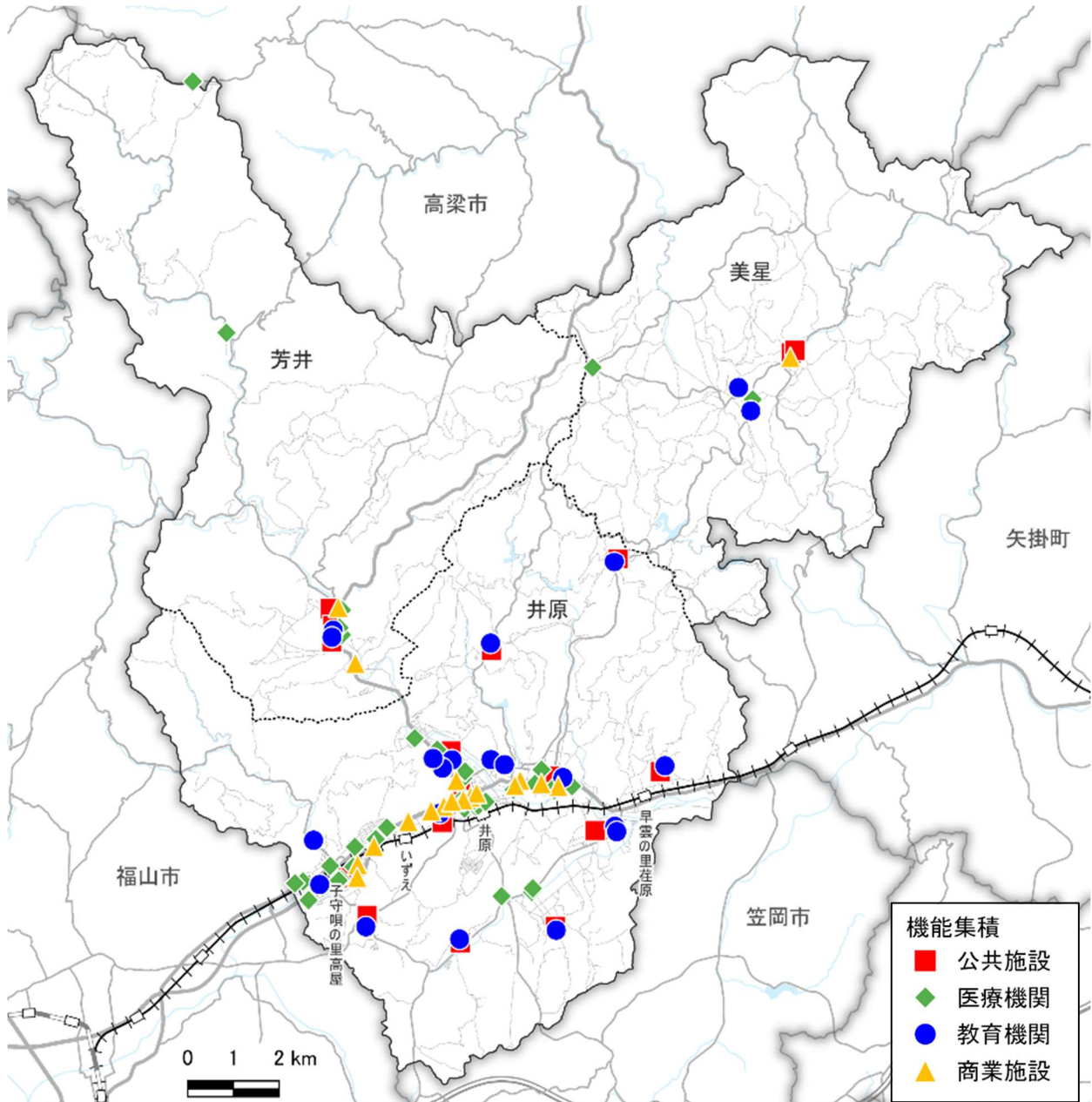


図4 公共・医療・教育・商業施設の機能集積状況

2 公共交通の現状

(1) 公共交通の整備状況

- 本市の公共交通網は井原鉄道、民間事業者による路線バス、井原あいあいバス、予約型乗合タクシーによって構成されています。
- 路線バス(市内幹線)及び井原あいあいバスは市中心部の井原駅、井原バスセンターで結節しており、広域を運行する井原鉄道や路線バス(広域幹線)と接続しています。
- 予約型乗合タクシーは、井原地区では路線バス、井原あいあいバスでカバーできていない地域を対象に、芳井・美星地区では全域を対象とし、市中心部及び各地区中心部へ運行しています。

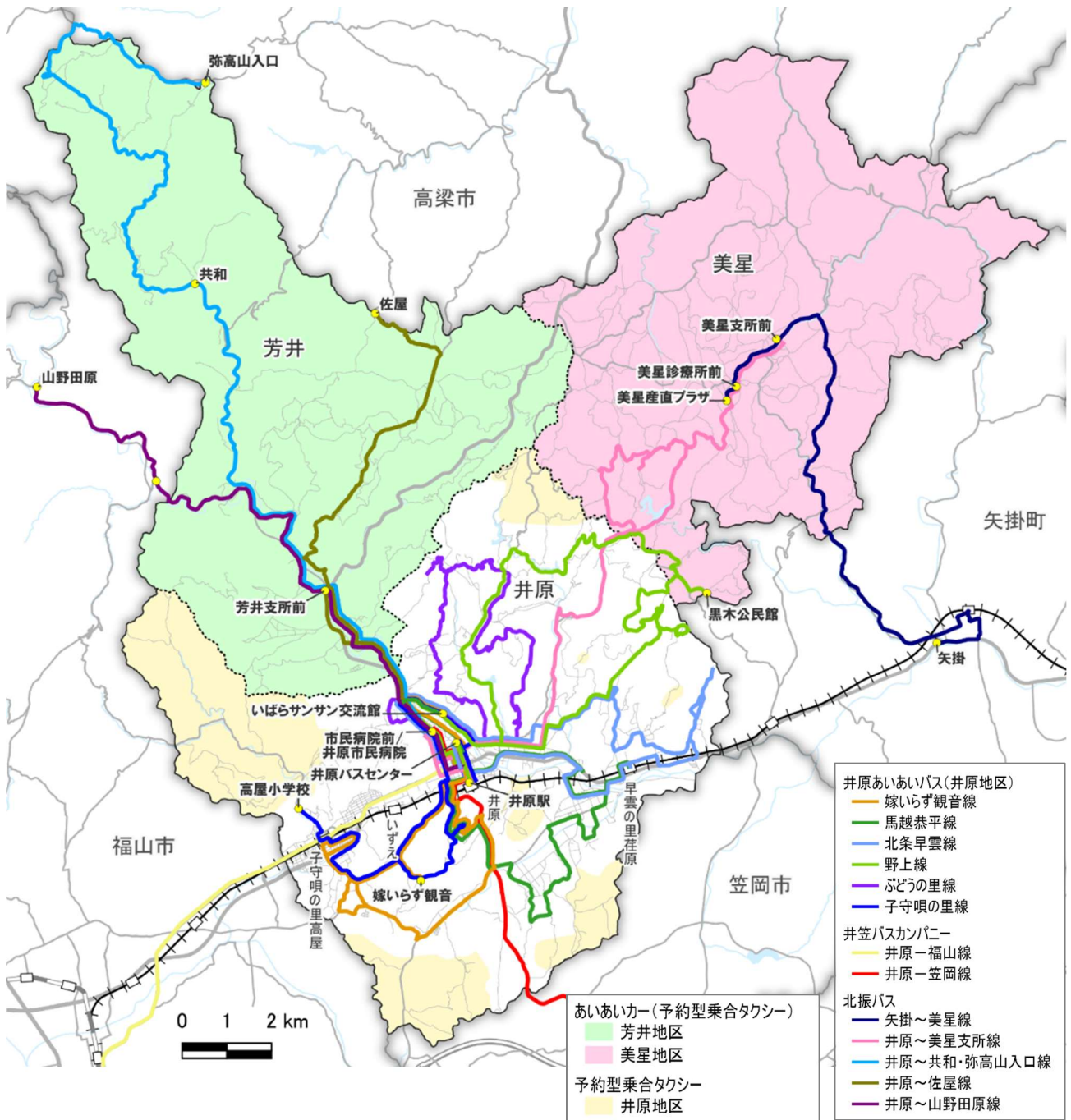


図5 公共交通の整備状況

(3) 公共交通による人口カバー状況

- バス、予約型乗合タクシーによって、本市の大部分はカバーできているものの、バス停から離れた集落がいくつかみられます。(七日市町、笹賀町、大江町、岩倉町、西方町、稗原町)
- 芳井・美星地区については、地域全体があいあいカーにより、カバーされています。

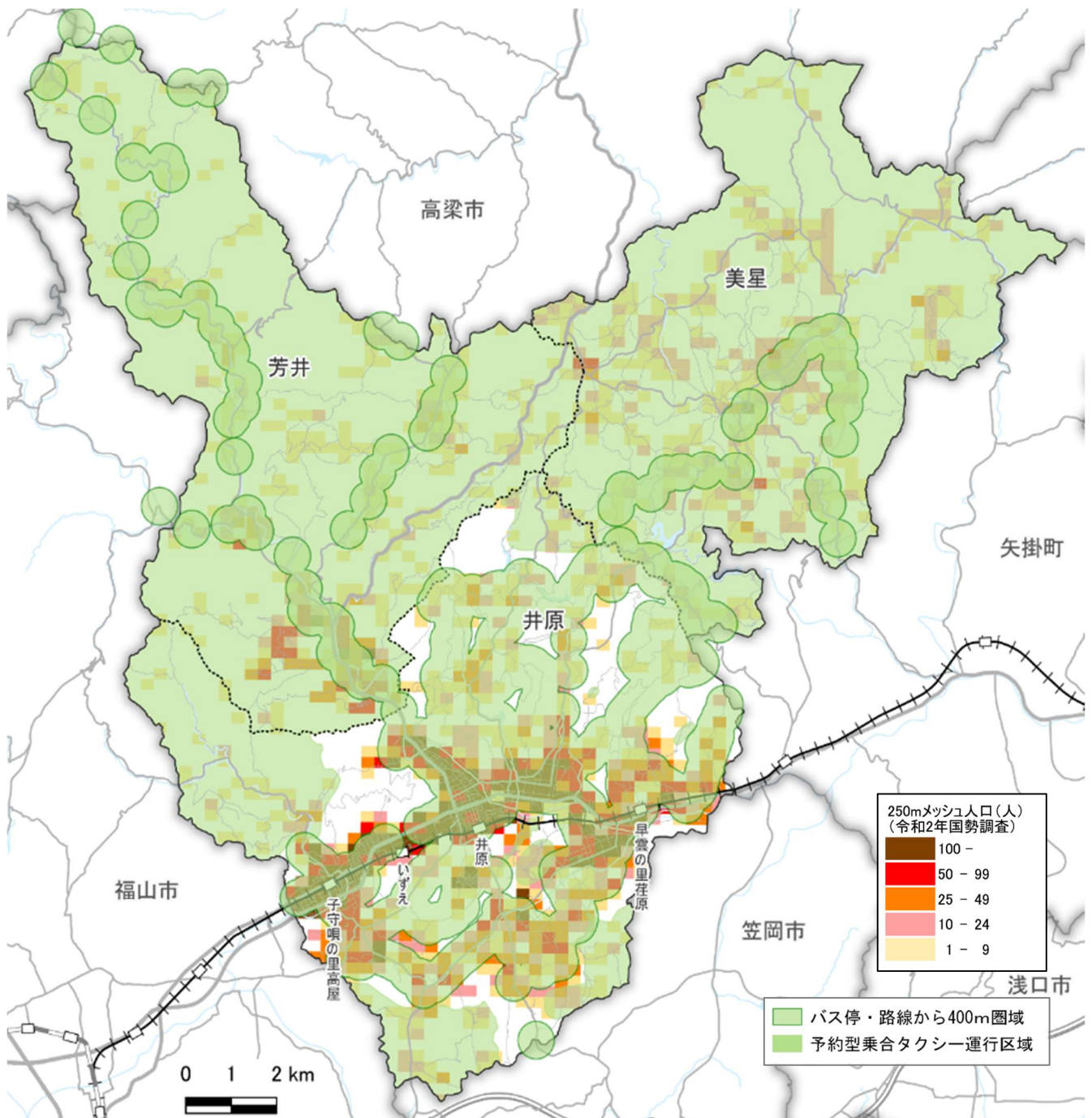


図7 公共交通カバー状況

(4) 公共交通による高齢者への対応状況

- あいあいカーが運行している芳井・美星地区や井原地区の予約型乗合タクシーの運行エリアは、高齢化率が高い状況です。
- バス路線別にみると、野上線とぶどうの里線の沿線で高齢化率が高く、路線から離れた集落でもその傾向がみられます。

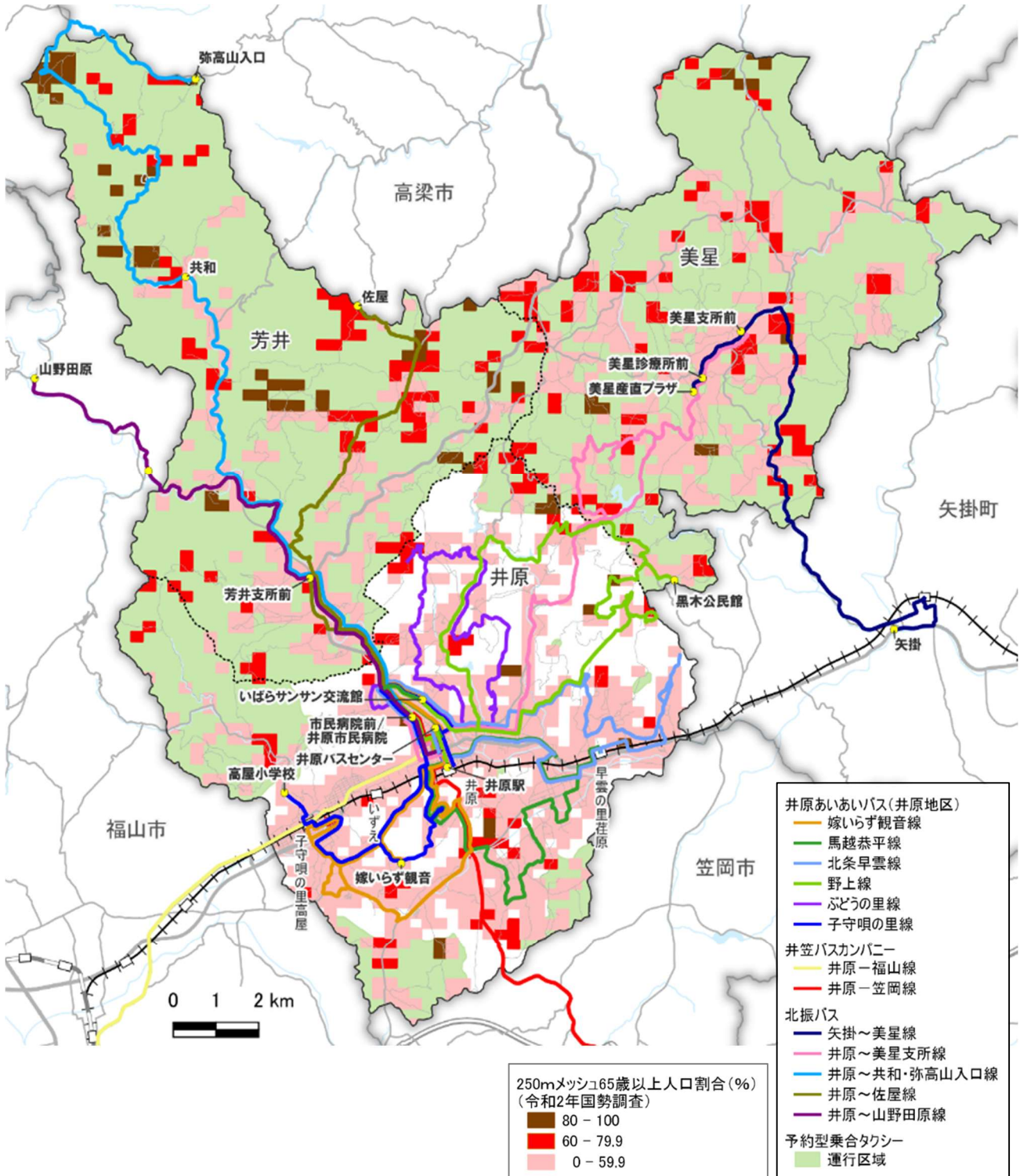
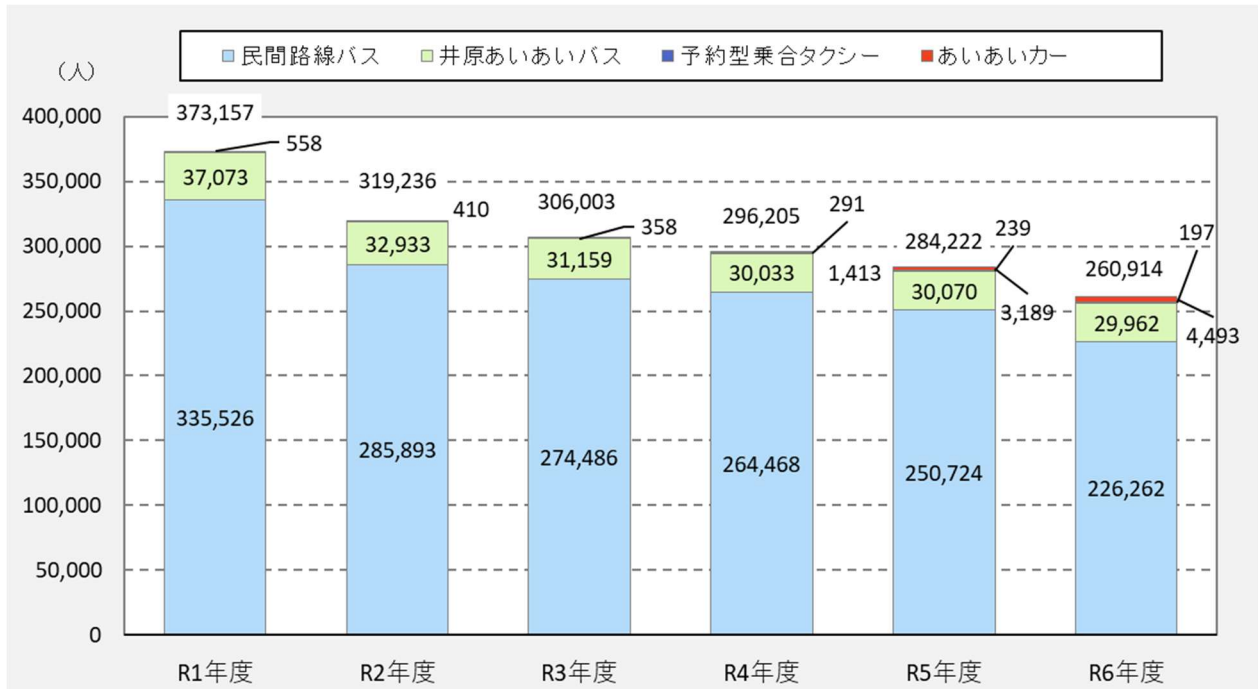


図8 公共交通の整備状況と高齢化率

(5) 公共交通利用者数の推移

- 近年は、コロナ禍期間である令和 2 年度から利用者数が減少し、新型コロナウイルスが 5 類へ移行した令和 5 年度以降も減少傾向が続いています。
- 特に民間路線バスの減少幅が大きく、令和 6 年度の路線バス年間利用者数は、令和元年度と比較すると約 11 万人減少しており、特に市内路線で最も利用の多い「井原・笠岡線」については、高校生等の定期券利用者の減少が影響しています。
- あいあいカーは令和 4 年 4 月から運行を開始し、令和 6 年度の利用者数は 4,000 人を超え増加傾向にあります。



※いずれの年度も前年 10 月から当年 9 月までの運行実績を集計

図 9 公共交通利用者数の推移

(6) 運行見直し基準を踏まえた路線バスの利用状況

前計画では、利用が少なく採算性の低いバス路線の見直し(減便、時刻調整、区間の短縮、他の交通手段への転換)を検討・判断するため、運行見直し基準を設けて運用しています。

運行見直し基準の概要と見直し基準を踏まえた利用状況は次のとおりです。

【運行見直し基準の概要】

適用対象

民間路線バス、井原あいあいバス

集計期間

10月～翌年9月

運行見直し基準

		1便あたり利用者数 (乗合が成立するための 一定の利用はあるか)	かつ (and)	収支率 (採算性は妥当であるか)
民間路線バス	拡大	10.0人/便以上		80%以上
	縮小	2.0人/便未満		20%未満
井原あいあいバス	拡大	10.0人/便以上		
	縮小	3.0人/便未満		

① 民間路線バス

- 物価や人件費等の高騰により、路線バスの収支率はコロナ禍前の令和元年度より低下傾向にあります。
- 特に「井原・笠岡線」、「井原・福山線」、「矢掛・美星産直プラザ線」については、収支率と1便あたりの利用者数いずれもが大きく落ち込んでいる状況です。
- 「矢掛・美星産直プラザ線」は、近年、運行見直し基準の「縮小」に該当し続けており、収支率・利用者数ともに市内の路線の中で低い水準となっています。

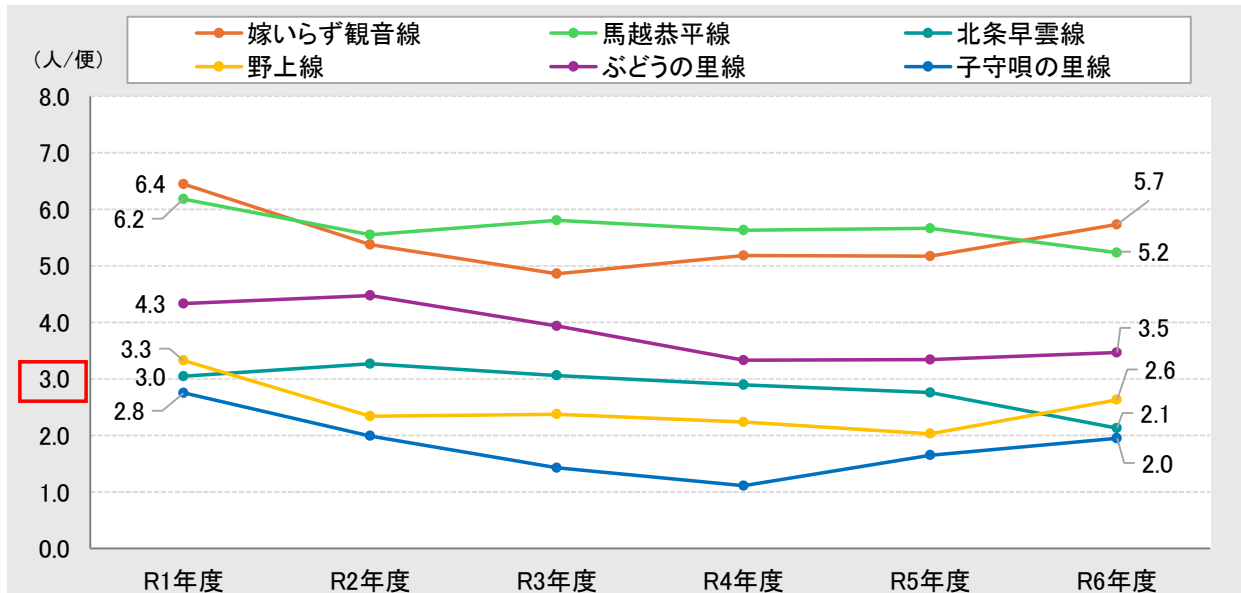
表 民間路線バスの1便あたり利用者数と収支率(令和元年度と令和6年度の比較)

路線名	年間利用者数		1便あたり利用者数(人/便)			収支率(%)		
	R1	R6	R1	R6		R1	R6	
井原-笠岡線	228,579	137,542	16.1	9.9	↓	75.3	45.2	↓
井原-福山線	59,876	57,516	9.5	9.2	↔	51.6	38.5	↓
井原-共和・弥高山入口線	13,352	9,597	2.6	2.1	↔	25.5	21.6	↔
井原-山野下市・山野田原線	7,147	4,773	2.1	3.8	↔	14.1	22.2	↔
井原-佐屋線	8,038	2,905	2.1	1.8	↔	35.9	33.5	↔
井原-美星支所線	6,483	9,121	1.8	2.6	↔	14.7	15.1	↔
矢掛-美星産直プラザ線	12,051	4,808	2.5	1.1	↔	21.9	9.4	↓

※いずれの年度も前年10月から当年9月までの運行実績を集計

② 井原あいあいバス

- 井原あいあいバスの年間利用者数は、減少傾向が続いています。(P.10参照)
- 特に「ぶどうの里線」、「北条早雲線」、「野上線」は特に利用者の減少が大きく、「北条早雲線」は令和4年度以降、「野上線」は令和2年度以降に、縮小の運行見直し基準である、3.0人/便未満に該当しています。
- 「子守唄の里線」については、3.0人/便未満の低水準が続いており、1便あたり利用者数は2人程度の値で推移しています。



※いずれの年度も前年10月から当年9月までの運行実績を集計

図10 井原あいあいバスの1便あたり利用者数推移

(7) デマンド型で運行している公共交通（区域運行）の利用状況

① 予約型乗合タクシー（井原地区）

- コロナ禍前の令和元年度と令和6年度を比較すると「高月エリア」を除いて年間運行回数が大きく減少しており、「高屋北部エリア」の減少幅が大きい状況です。
- いずれのエリアも利用者が固定化しており、実利用者が1人減少ただけで年間利用者数が大きく減少します。
- 対象地域の人口密度が低い特性上、1便当たりの利用者数に大きな変化はみられず、横ばいの状況です。

表 予約型乗合タクシー（井原地区）の1便あたり利用者数と運行回数（令和元年度と令和6年度の比較）

運行エリア	年間利用者数(人)		運行回数(回)		1便あたり利用者数(人/便)	
	R1年	R6年	R1年	R6年	R1年	R6年
高屋北部	155	20	123	11	1.3	1.8
上稲木	132	86	132	71	1.0	1.2
高月	21	53	18	53	1.2	1.0
門田	44	24	37	24	1.2	1.0
野上北部	152	13	133	13	1.1	1.0
花野	4	1	4	1	1.0	1.0

※いずれの年度も前年10月から当年9月までの運行実績を集計

② 予約型乗合タクシー（あいあいカー）

- 芳井・美星地区の全域で運行している予約型乗合タクシー「あいあいカー」は、令和4年4月からの実証運行を経て、同年10月より本格運行を開始しました。
- 全体の利用者数は増加傾向にあり、特に芳井地区の西部エリアと東部エリア、美星地区の南東部エリアでは実利用者数(登録者のうち実際に利用した人数)の増加も顕著です。
- 芳井地区の北部エリア、美星地区の西部エリア・北西部エリアについては、年間利用者数と実利用者数がともに横ばいで推移しており、運行開始当初から大きな変化はみられません。

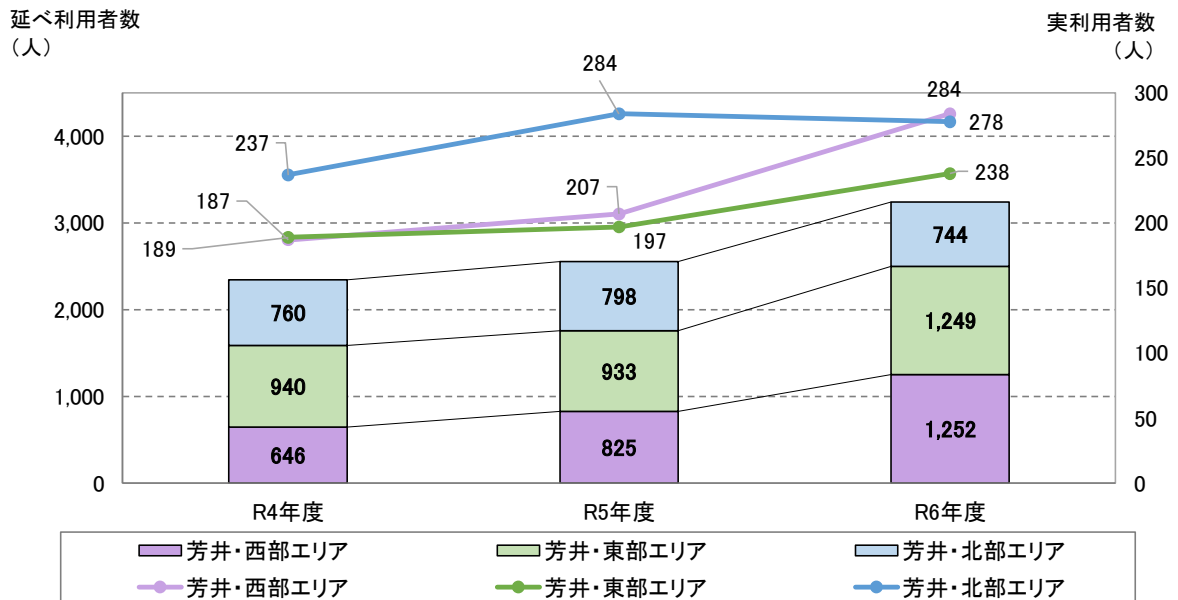


図 11 あいあいカー(芳井地区)の年間利用者数・実利用者数推移

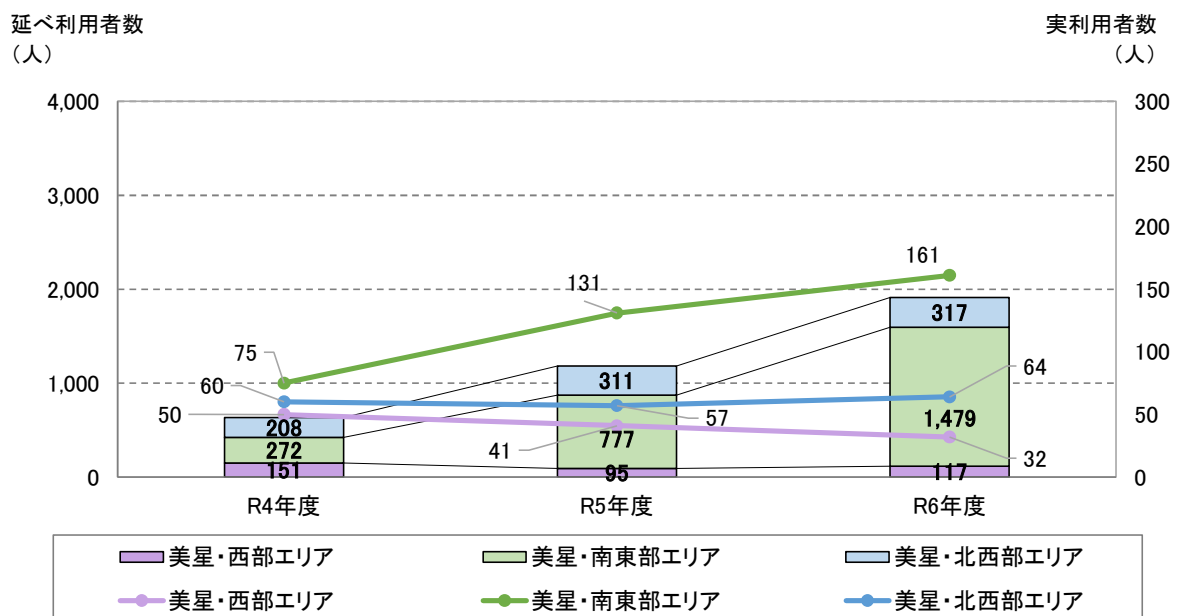


図 12 あいあいカー(美星地区)の年間利用者数・実利用者数推移

※いずれも当年4月～翌年3月末までの運行予約管理データを基に集計

3 公共交通に対するニーズ

(1) アンケート調査で把握した公共交通に対するニーズ

① 市民アンケート調査の概要

地域公共交通計画の策定における基礎調査として、住民を対象としたアンケート調査を実施しました。アンケート調査の概要は次のとおりです。

調査対象	市内に居住する 15 才以上の住民 (住民基本台帳により 13 公民館区別に 5,000 世帯を無作為抽出)
調査期間	令和 6 年 10 月～11 月
調査方法	調査対象世帯に調査票 2 部を郵送し、郵送又はオンライン回答フォームで回収
回収結果	配布数:10,000 部 回収数:2,761 部(回収率:27.6%)

② バスに対する満足度

- バスに対する総合的な満足度は、これまで実施したアンケート調査結果と比較して、「どちらでもない」と感じている人の割合が大きく増加し、満足・不満の両方とも割合が減少しています。
- 自由に使える車を持っていない人の個別のサービスに対する評価をみると、「バスからバスへの乗継」「バスの運行間隔」「運行経路」「運行時間帯」「運行便数」が重点的に改善すべき項目として位置しています。

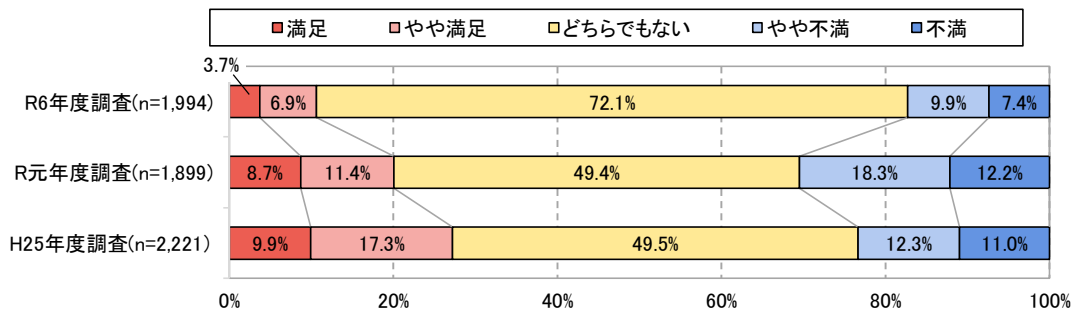


図 13 バスサービスに対する総合的な満足度

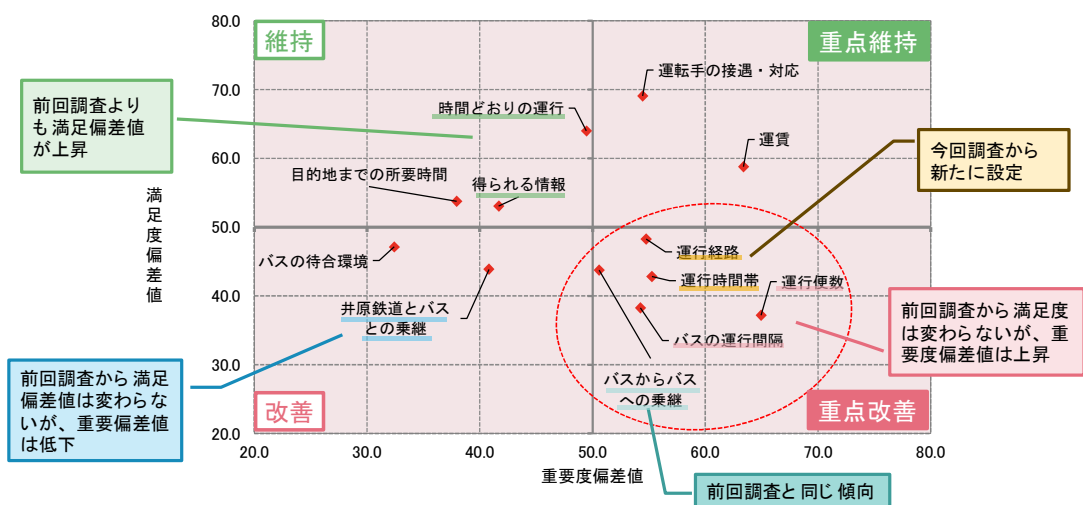


図 14 総合的な満足度に影響している要素(自由に使える車を持っていない人で集計)

③ 公共交通を利用しない理由（自由に使える車を持っていない人）

- 公共交通を利用しない理由として、半数を超える方が「家族等の送迎」を挙げられており、現在は、公共交通を使わなくても生活できている状況が伺えます。
- 一方で、「利用したい時間帯」「バス停の距離」「運行内容のわかりにくさ」等がサービスに関する理由として挙げられており、運行のわかりにくさ等が利用の障壁と感じている人がいることがわかりました。

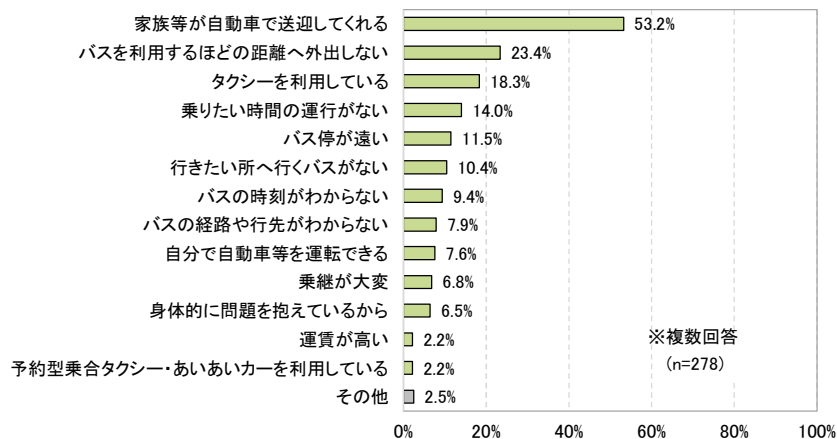


図 15 バスを利用しない理由(自由に使える車を持っていない人で集計)

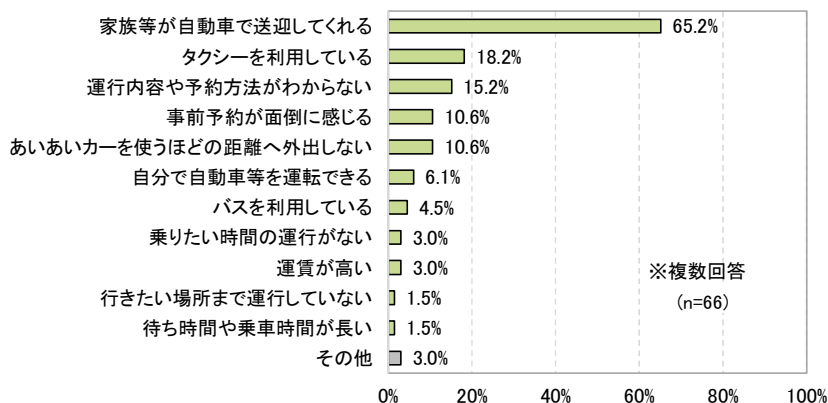


図 16 あいあいカーを利用しない理由(自由に使える車を持っていない人で集計)

④ 公共交通全体に対する満足度

- バスや予約型乗合タクシー・あいあいカーを含めた市内全体の公共交通サービスに対する満足度については、「満足」「やや満足」と回答した人が 13.7%、「不満」「やや不満」と回答した人は 9.5%で大きな差がない状況です。
- 地区別にみると、芳井地区は「満足」「やや満足」の割合が 17.3%で他地区に比べて若干大きく、井原地区は 12.6%、美星地区は 14.9%で大きな差はみられませんでした。

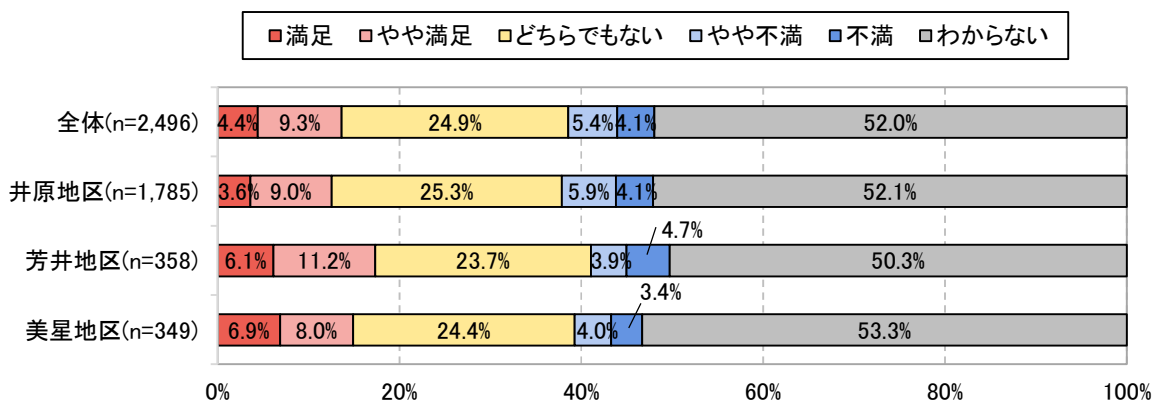


図 17 公共交通の満足度

⑤ 公共交通の必要性

- 公共交通(バスや予約型乗合タクシー・あいあいカー)の必要性については、約 5 割の方が「必要」「どちらかと言えば必要」と回答しています。
- 芳井・美星地区では、井原地区に比べて「必要」「どちらかと言えば必要」と回答した人の割合が大きくなっています。

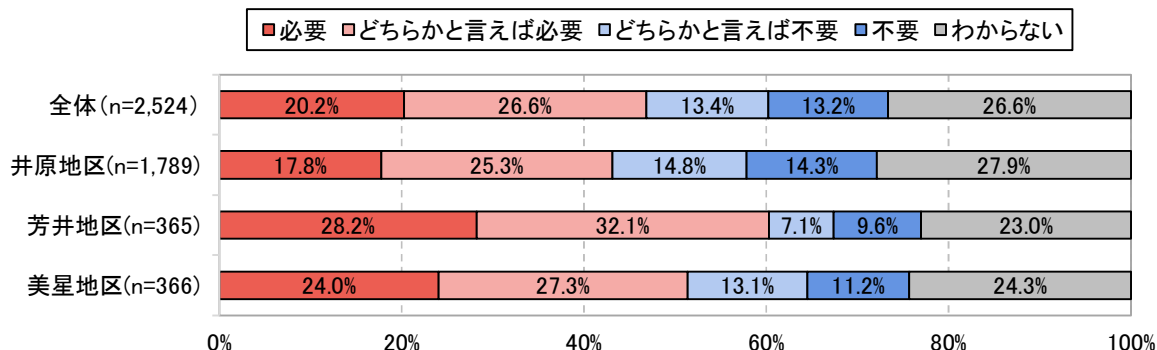


図 18 公共交通の必要性

⑥ 将来の移動に対する不安感

- 日常生活における将来の移動について、令和 6 年度調査では約 7 割の方が「とても不安である」「少し不安である」と回答しています。
- 令和 6 年度調査では、令和元年度調査時に比べて、「とても不安である」の割合は減少しているものの、不安を抱えている人の割合は、平成 25 年度調査と同程度でした。

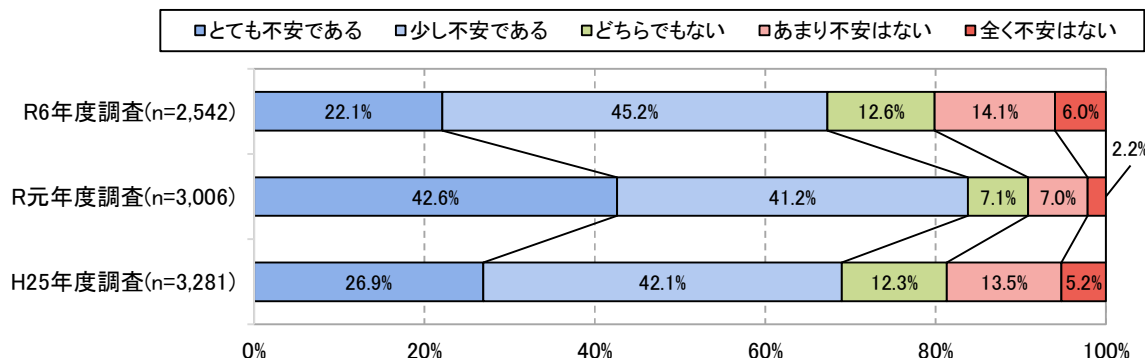


図 19 将来の移動に対する不安感(過去調査との比較)

⑦ 公共交通に対して寄せられた意見

- アンケートの自由意見を集計した結果、多くの人が公共交通の「利用」や「必要性」について関心が高く、高齢者の免許返納後の移動手段に対しても課題を感じていることがみられます。
- 公共交通のサービスに対する要望と「病院」「買い物」など生活に直結した移動のニーズがみられます。
- 全体を通じて、「高齢化が進行する中での公共交通の維持・充実」をテーマとして捉えることができます。

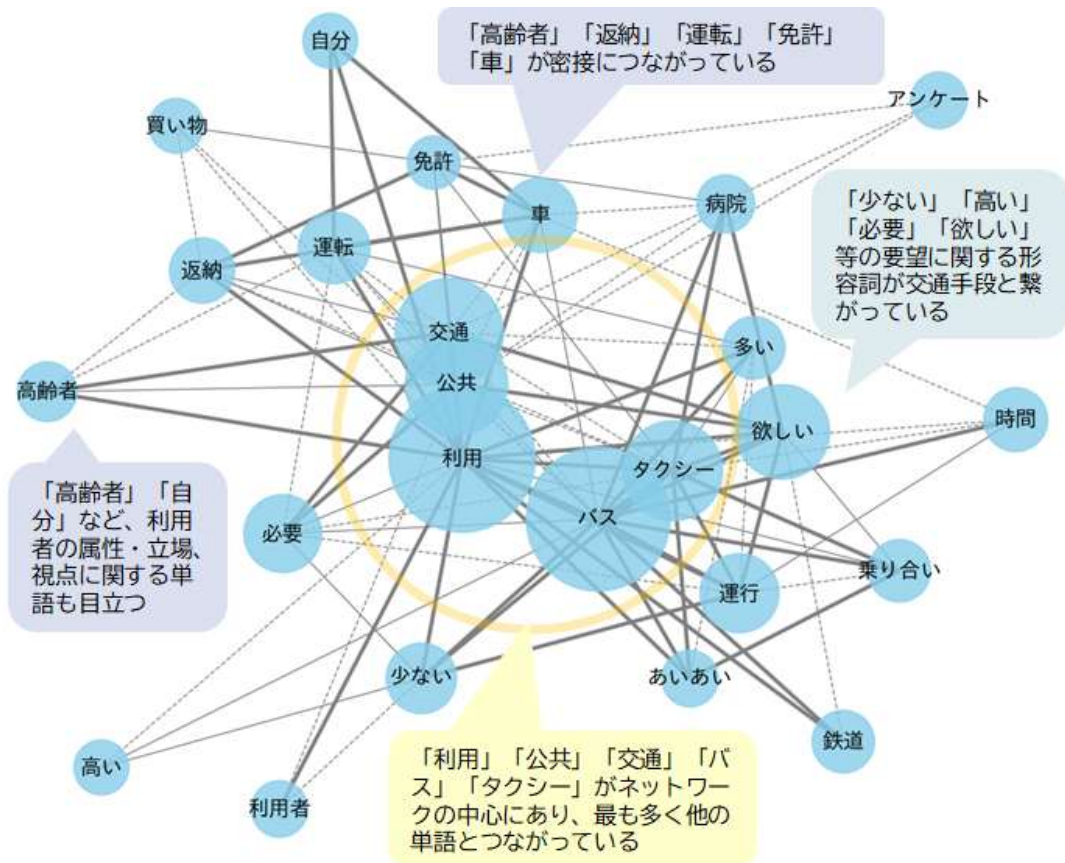


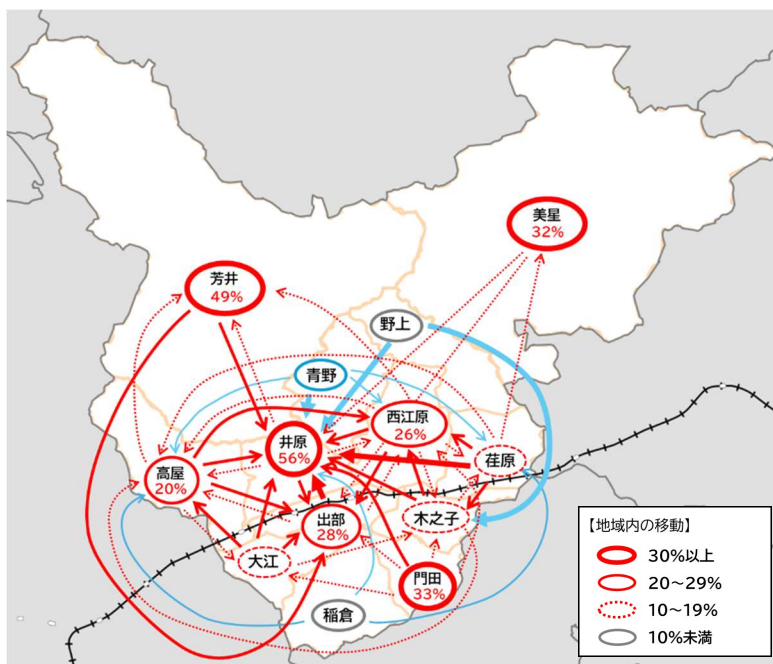
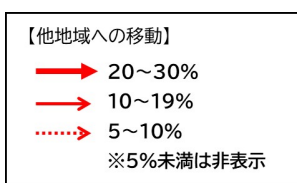
図 20 自由意見から抽出した共起ネットワーク

※共起ネットワーク… 複数の自由意見で共通して登場（共起）する単語を可視化したもの。
丸の大きさが単語の出現頻度、線の太さが共通して登場する度合・関係性の強さを表す。

(2) 市内外の移動に関する潜在需要

① 岡山県パーソントリップ調査における市内移動の状況

- 井原地区と芳井地区では、地域内移動が占める割合が高く、およそ50%が地域内で移動しています。
- 出部、高屋、門田、西江原、美星地区も地域内移動の割合が比較的高い状況です。
- 各地域から井原地区に向かう移動が多く、出部・高屋・西江原地区への地域外からの移動が一定数みられます。



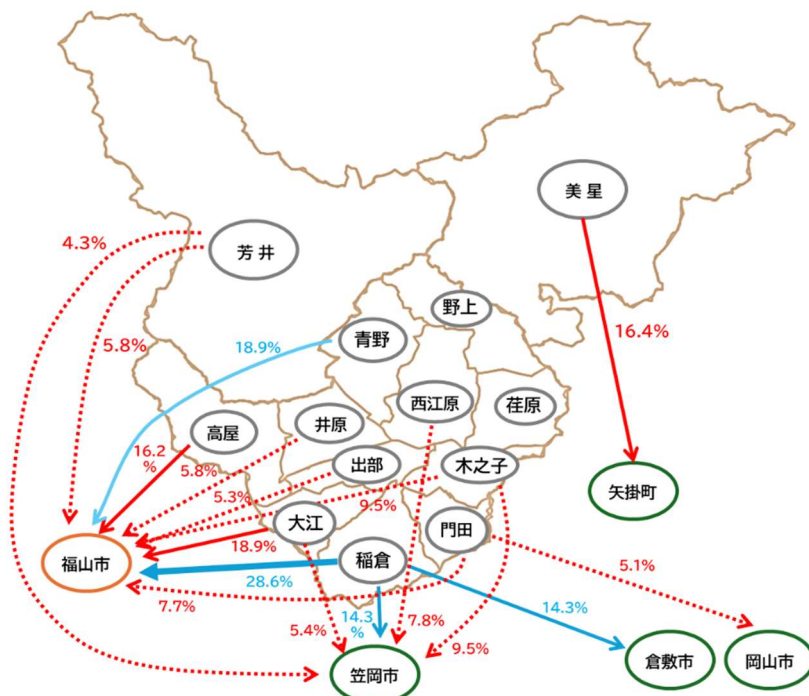
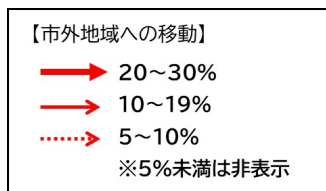
※ サンプル数が少ない地域の移動は青
(地域全体のサンプル数が20件未満)

資料:令和4年度岡山県パーソントリップ調査結果より作成

図 21 市内の移動実態(13 公民館区別の移動割合)

② 岡山県パーソントリップ調査における市外への移動の状況

- 市外への移動については、福山市への移動が比較的多く、市の西に位置する地域になるほどその傾向が強くなっています。
- 笠岡市への移動は福山市ほどではない状況で、また美星地区については矢掛町へのまとまった移動がみられ、結びつきが強いことがわかります。



※ サンプル数が少ない地域の移動は青
(地域全体のサンプル数が20件未満)

※ 市外の移動は流出のみを集計

資料:令和4年度岡山県パーソントリップ調査結果より作成

図 22 市外への移動実態(13 公民館区別の移動割合)

4 公共交通に対する市の支出額

- 公共交通の維持・確保に係る市の支出額は増加傾向にあり、令和6年度時点では188百万円となっています。
- 近年の燃料価格や人件費、修繕費等の高騰が全体を押し上げる要因となっていますが交通モードごとに状況は異なります。路線バスについては、路線の再編やダイヤ見直し等の効率化により横ばいで推移している一方、予約型乗合タクシーについては、あいあいカーの運行の開始や利用者の増加に伴い、支出額が増加しています。

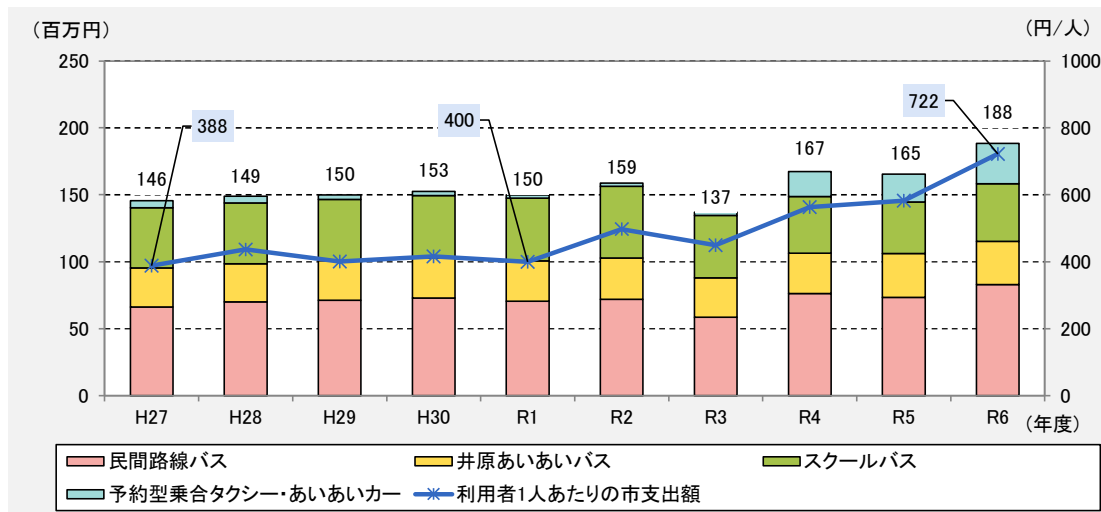


図 23 公共交通の維持・確保に係る市の支出額推移

5 公共交通事業者へのヒアリング調査で把握した現状・問題点

公共交通事業者へヒアリング調査を実施し、公共交通の供給側が抱えている現状・問題点を次のように整理しました。

交通モード	交通事業者が把握している現状・問題点
路線バス 井原あいあいバス	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線バスとあいあいバスでバス停の名称が異なる等、利用者のニーズと合致していない ● 高校生の利用は減少傾向で、高校生の利用が1人なくなるだけで縮小の基準に該当してしまう ● 運転手不足が大きな課題で、貸切バス事業の繁忙期等の観光シーズンは顕著となる ● あいあいカー運行開始以後は、路線バスとの役割が重複していることもあり、あいあいカーの利用増に伴い路線バス利用者数は減少している ● 運転手確保策(運転手の賃上げ等)、効率化(減便や路線バスからタクシー等の他の交通モードへの転換等)について検討が必要
予約型乗合タクシー (井原地区) (芳井・美星地区)	<ul style="list-style-type: none"> ● リピーターが多く、利用者は固定化している ● 運行開始から2年以上経過したが未だに認知していない人や使い方がわからない人がいる ● 予約型乗合タクシー(井原地区)は運行日が限られているため使いにくい

4 公共交通の現状診断

(1) 地域別の公共交通の特徴

① 井原地区

井原地区では「縮小」の運行見直し基準に該当している路線が複数存在しており、公共交通の利用実態と需要から適切な見直しを検討する必要があります。

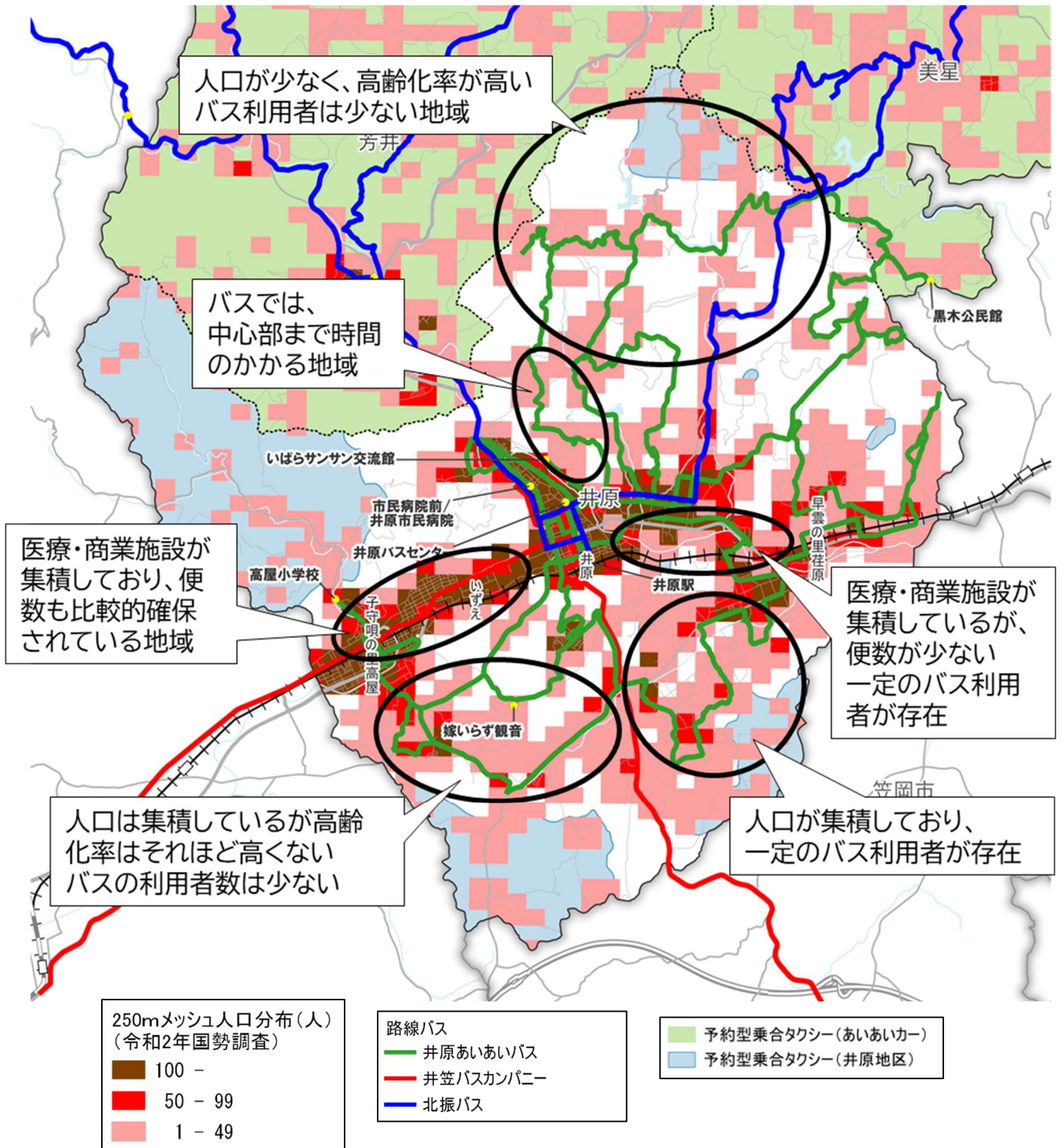


図 24 井原地区における人口分布と公共交通整備状況(公共交通の現状整理)

② 芳井・美星地区

芳井・美星地区では現在の公共交通環境を維持しつつも、継続して路線バスとあいあいカーの役割分担や住民のニーズに応じた改善等を図っていく必要があります。

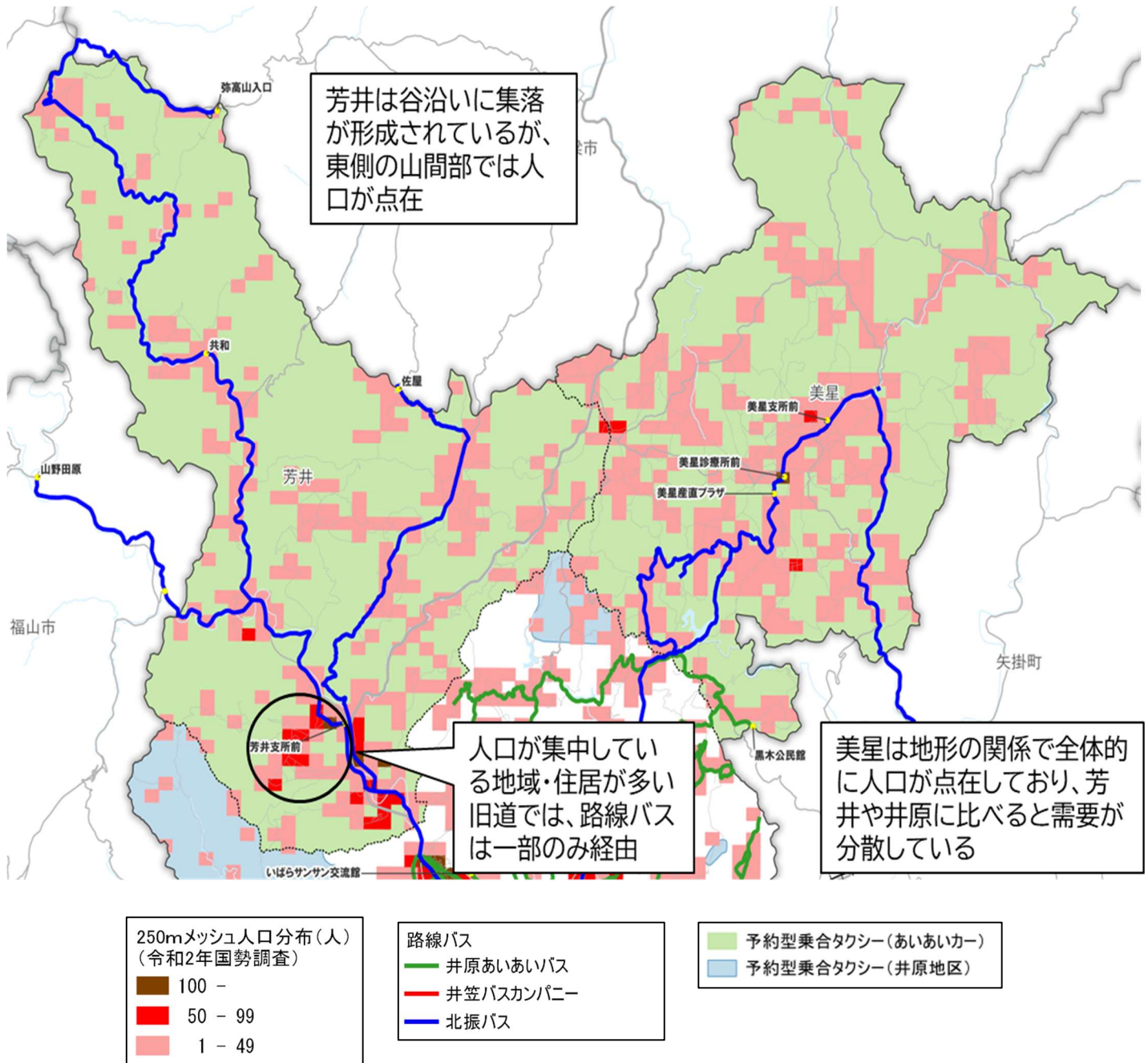


図 25 芳井・美星地区における人口分布と公共交通整備状況(公共交通の現状整理)

III. 本市における公共交通の課題

1 前計画の評価・検証結果

(1) 計画全体を通しての数値目標

井原市地域公共交通計画では、個々の事業を総括する計画全体の数値指標を定めており、その検証結果は次のとおりです。

計画全体の評価指標である「公共交通の利用者数」については、人口減少や少子高齢化に伴う減少傾向が続いており、目標であった「現状維持」は達成できていない状況にあります。

数値指標	公共交通の利用者数 (バスの年間利用者数と予約型乗合タクシーの年間利用者数の合算値)
目標値	375千人(令和元年度実績) → 目標値 : 現状維持
現状値 (令和6年度時点)	【未達成】 261千人(令和6年度)

(2) 各目標における数値指標の達成状況と検証結果

前計画に基づく事業を実施した結果、令和6年度時点で9つのうち4つの数値指標が達成しています。各目標に対する数値指標の検証結果は次のとおりです。

<基本方針1> 地域特性に対応した公共交通体系の構築

計画の目標	評価指標	目標値	現状値 (令和6年度時点)	検証結果
持続可能な公共交通ネットワークの形成	公共交通の確保・維持に係る利用者1人当たりの市支出額 ※鉄道と福祉有償運送を除く	500円以内	【未達成】 722円/人	公共交通利用者数の減少により、利用者1人当たりの数値が増加し目標は未達成
	市内を運行する公共交通の収支率(運行経費に対する収入の割合) ※鉄道と福祉有償運送を除く	減少幅を40% ^(R元年度) から10%以内に抑える	【未達成】 26.2%	路線バスの利用者減少による収入減のほか、物価・燃料価格、人件費等の高騰による運行経費増により収支率が低下し目標は未達成
予約型乗合タクシーの運行区域拡大と利便性の向上	予約型乗合タクシーの1便当たりの平均利用者数	1.3人/便	【達成】 1.3人/便 (前年10月～当年9月実績)	「あいあいカー」の利用者数の増加により目標を達成

<基本方針2> 誰もが利用しやすい公共交通の環境づくり

計画の目標	評価指標	目標値	現状値 (令和6年度時点)	検証結果
きめ細やかな 情報提供	公共交通に関する情報発信件数 ※公共交通かわら版、SNSやインターネット、ケーブルテレビ等	12回/年	【達成】 15回/年	公共交通かわら版の継続的な発行やSNS・インターネット等での周知に取り組んだことで目標を達成
安心して 利用できる 環境づくり	バスの待合環境や乗務員の接遇に満足を感じている人の割合	【バス停の待合環境】 前年度以上 25.0% (令和5年度)	【条件付き達成】 33.3%	接遇向上に関する運行事業者の取組等により目標を達成 一方で、アンケートサンプル数の不足により検証の精度が課題
		【乗務員の接遇】 前年度以上 45.5% (令和5年度)	【条件付き達成】 47.3%	

<基本方針3> 連携や協働による公共交通の確保・維持

計画の目標	評価指標	目標値	現状値 (令和6年度時点)	検証結果
公共交通の 利用促進	バス体験学習会及びバス体験ワークショップの開催回数	11箇所	【達成】 13箇所	継続的な実施により目標を達成
地域や まちづくり との連携	公共交通を利用したお出かけの頻度	前年度以上 2.5% 週に3日以上のお出かけ(令和5年度)	【条件付き達成】 75.3% 週に3日以上のお出かけ(公共交通利用者)	アンケートサンプル数の不足により検証の精度が課題
公共交通の 持続的な改善 のための 仕組みづくり	住民説明会や意見交換会の開催回数	3回/年	【達成】 3回/年	継続的な実施により目標を達成 (あいあいカー導入時には美星・芳井地区で40箇所程度説明会を開催し、新たな交通手段を円滑に導入できた)

(3) 前計画の数値指標からの成果と課題

前計画の事業として掲げた「バス路線の効率化」により、芳井・美星地区のバス路線について便数や運行区間の一部見直しを行うとともに、両地区全域を対象とした予約型乗合タクシー「あいあいカー」の運行を開始するなど、各種の取組を着実に実施しました。その結果、設定した評価指標9つのうち4つで目標を達成することができました。

一方、人件費や燃料費等の高騰により、運行経費は増加傾向にあり、「持続可能な公共交通ネットワークの形成」に関する評価指標（利用者1人当たりの市支出額及び公共交通の収支率）は目標を達成できませんでした。

また、一部の評価指標については、継続的に検証を行っていたものの、十分なサンプル数を確保できなかったことから、検証・モニタリングの精度及び方法に課題がみられました。

2 前計画の検証と現況分析を踏まえた課題の要素

市民アンケート調査や市内交通事業者へのヒアリング調査、各種利用実績及び移動需用に関するデータ分析結果等の現状分析と、前計画の検証結果を踏まえ、課題設定に必要な要素を次のとおり整理しました。

※ 前計画と共通・継続する要素は青文字 現況分析を踏まえた新たな課題は赤文字

- 利用者のニーズに沿った公共交通の見直し
- 運転手確保を含む交通事業者への継続的な支援
- 効率的な運行体制の構築
- 実効性の高いモニタリング体制の整備
- 公共交通を利用していない層への利用促進
- 利用者の利用頻度・外出機会を増やす仕組みづくり
- まちの賑わいや外出促進に寄与する公共交通の推進
- 認知度向上と分かりやすい公共交通を目指した情報発信
- 公共交通に対する理解促進
(高齢者や子ども・保護者への積極的な働きかけや丁寧な案内)
- 運転免許返納後も安心して移動できる利用環境の改善
- 新たな利用者確保に向け、教育・福祉・市のイベント等との連携による取組

3 本市における地域公共交通の課題

本市における地域公共交通の現状・問題点を抽出、今後取り組むべき課題と、その課題に対する対応について整理しています。

現状・問題点	課題	課題に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> ● 移動ニーズに対応した運行ができていない路線・地域が存在 ● 地域によって公共交通のサービス水準の差が大きい 	課題1 利用者・市民の皆さんの目線に立った公共交通サービスの改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線バス・井原あいあいバスのルートや便数、経由地、バス停等の見直し ● 予約型乗合タクシーのエリア、井原あいあいバスの路線、交通空白地へのサービス水準の向上
<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少に伴い、利用者が減少傾向 ● 運行見直し基準の運用の具体化（実現性） ● 運転手不足の深刻化 	課題2 持続的な運用と安定的な供給ができる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 予約型乗合タクシーの乗合率改善 ● 適切な「運行見直し基準」の運用と反映 ● 国・県と連携した運転手不足への対策と交通事業者への支援継続
<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の減少傾向が続く中、新たな利用に繋げる必要がある ● 利用していない人の認知度向上を図る必要がある 	課題3 まちの発展やいきいきとした暮らしに寄与できる交通サービスへの進化	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民の公共交通への誘導 ● 商業施設やイベントとの連携 ● サロン等での対話、地区説明会の実施強化
<ul style="list-style-type: none"> ● 運行経路や乗り継ぎ、使い方等が十分に理解されていない ● 路線の複雑化、経路・乗り継ぎの案内不足 ● 高齢者等への丁寧な説明・案内 	課題4 誰にとっても利用しやすくわかりやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通に対する積極的な情報発信 ● デジタルを活用した利便性の向上・情報提供・案内 ● 乗り継ぎや経路案内改善、バスマップの改善、バス停名称の統一化 ● バリアフリーへの対応促進 ● 相互利用を促進する運賃体系の検討（民間路線バス、井原あいあいバス、予約型乗合タクシーの共通定期券等）
<ul style="list-style-type: none"> ● 運転免許返納者が抱える移動の不安 ● 他分野との連携強化不足 ● 公共交通会議という議論の土台がすでに整備されている 	課題5 連携して支える体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 免許返納者に対するアプローチ強化 ● 福祉やまちづくりとの連携 ● 交通事業者と一緒にした効率化・利便性向上策の検討

IV. 本市の地域公共交通の目指す姿

1 地域公共交通の目指す姿

井原市第7次総合計画における将来像や基本目標、整理した公共交通の課題を踏まえ、本市における地域公共交通の目指す姿を次のように整理しました。

- ① どの地域においても市中心部までの公共交通が確保できている
- ② 市中心部（拠点）まで行けば、乗り継ぎをしてニーズの高い目的地（病院・商店）や市外に行くことができる
- ③ 毎日運行を含め、ニーズに対応した交通体系になっている
- ④ 通学で利用できる公共交通が確保されている
- ⑤ 運転免許証を返納した人や高齢者が安心して移動ができる環境になっている
- ⑥ 将来に渡って公共交通が安定的に提供できている
- ⑦ 公共交通に理解が高まり、利用が増えている

2 目指す姿の将来イメージ

1で示した目指す姿をイメージした交通体系は次のとおりです。

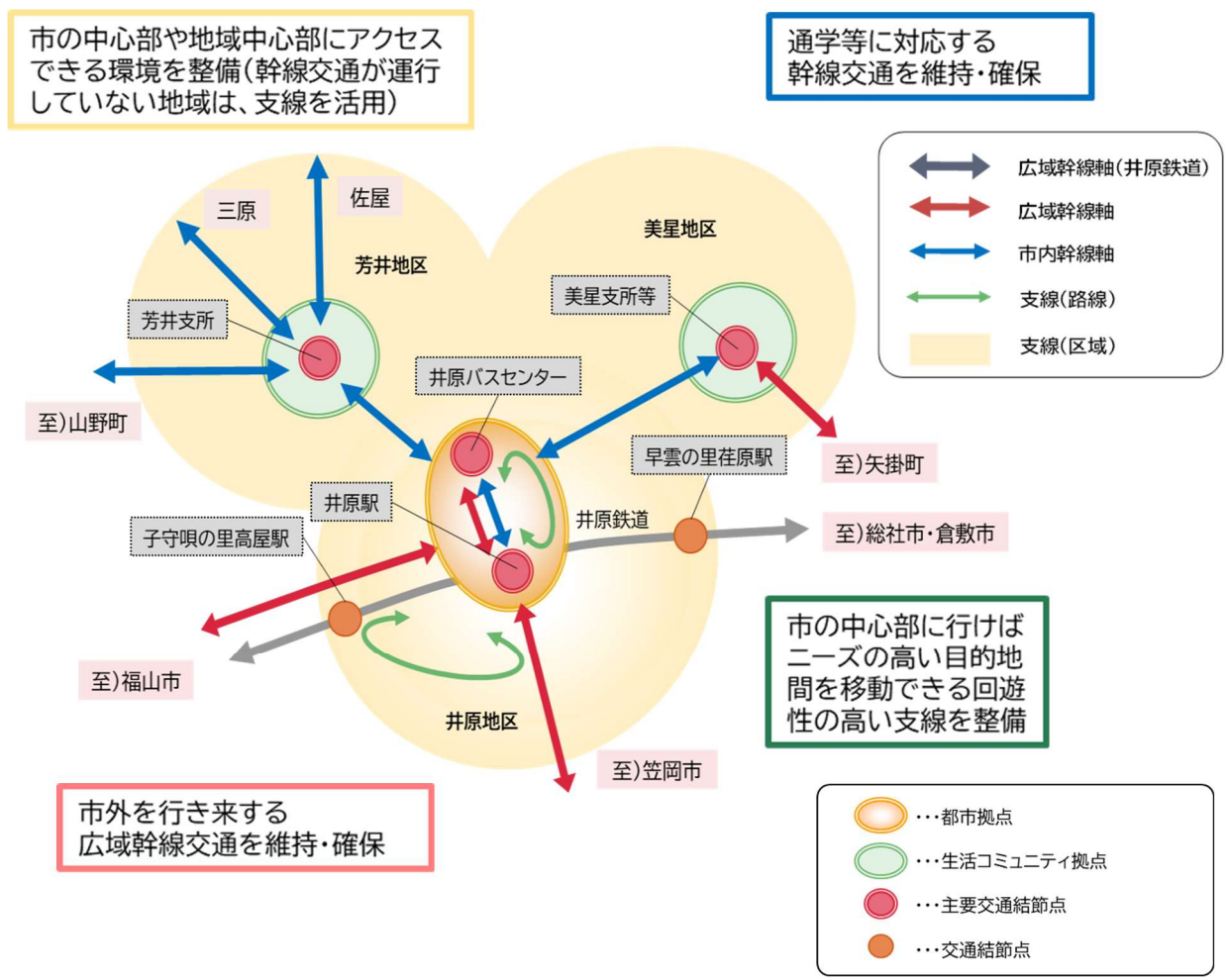


図 26 目指す姿の将来イメージ（公共交通ネットワーク）

V. 本市の地域公共交通の基本的な考え方

1 基本理念

前章までの整理・分析結果や、本市の地域公共交通の目指す姿、前計画の基本理念等を踏まえ、計画の基本理念と基本方針を次のとおり定めます。

《基本理念》

安心・いきいき、井原の未来をつなぐ、私たちのまちの公共交通

2 基本方針と対応する課題

【基本方針1】 **くらし**を支える公共交通

利用者・市民の皆さんの「いきいき」とした暮らしに寄与するため、誰もが使いやすい公共交通を整備します。

《対応する公共交通の課題》

- 利用者・市民の皆さんの目線に立った公共交通サービスの改善（課題1）
- まちの発展やいきいきとしたくらしに寄与できる交通サービスへの進化（課題3）
- 誰にとっても利用しやすくわかりやすい環境づくり（課題4）

【基本方針2】 **未来**を繋ぐ公共交通

利用者・市民の皆さんが将来に渡って安定的に移動できるよう、持続可能な公共交通体系を構築します。

《対応する公共交通の課題》

- 利用者・市民の皆さんの目線に立った公共交通サービスの改善（課題1）
- 持続的な運用と安定的な供給ができる仕組みづくり（課題2）
- 連携して支える体制の確保（課題5）

【基本方針3】 **みんな**で**育てる**公共交通

まちの発展に貢献する公共交通となるように、多様な連携や協働を通じて、利用者・市民の皆さんと一緒に公共交通を育てていきます。

《対応する公共交通の課題》

- 持続的な運用と安定的な供給ができる仕組みづくり（課題2）
- まちの発展やいきいきとしたくらしに寄与できる交通サービスへの進化（課題3）
- 誰にとっても利用しやすくわかりやすい環境づくり（課題4）
- 連携して支える体制の確保（課題5）

VI. 施策及び事業内容

1 施策体系

計画の基本理念

安心・いきいき、井原の未来をつなぐ、私たちのまちの公共交通

課題1
利用者・市民の皆さんの目線に
立った公共交通サービスの改善

《主な問題点》

- 移動ニーズに対応した運行ができていない路線・地域が存在
- 地域によって公共交通のサービス水準の差が大きい

課題2
持続的な運用と安定的な供給が
できる仕組みづくり

《主な問題点》

- 人口減少に伴い、利用者が減少傾向
- 運転手不足の深刻化

課題3
まちの発展やいきいきとした暮らし
に寄与できる交通サービスへの進化

《主な問題点》

- 利用者の減少傾向が続く中、新たな利用に繋げる必要がある
- 利用していない人の認知度向上を図る必要がある

課題4
誰にとっても利用しやすく
わかりやすい環境づくり

《主な問題点》

- 運行経路や乗り継ぎ、使い方等が十分に理解されていない
- 路線の複雑化、経路・乗り継ぎの案内不足

課題5
連携して支える体制の確保

《主な問題点》

- 運転免許返納者が抱える移動の不安
- 他分野との連携不足

基本方針1

くらしを支える 公共交通

利用者・市民の皆さんの「いきいき」とした暮らしに寄与するため、誰もが使いやすい公共交通を整備します。

基本方針2

未来を繋ぐ 公共交通

利用者・市民の皆さんが将来に渡って安定的に移動できるよう、持続可能な公共交通体系を構築します。

基本方針3

みんなで 育てる公共交通

まちの発展に貢献する公共交通となるように、多様な連携や協働を通じて、利用者・市民の皆さんと一緒に公共交通を育てていきます。

【施策1-1】 幹線交通の維持・確保	・広域交通の維持・確保【継続】 ・市内幹線の維持・確保【継続】
【施策1-2】 ニーズに対応した公共交通の見直し	・「井原あいあいバス」見直し【新規】 ・需要や利用実態に応じた予約型乗合タクシーの運行エリア拡大【新規】 ・利便性の高いダイヤ編成・乗り継ぎ時間の調整【継続】
【施策1-3】 安心して利用しやすい環境の整備	・交通結節点における待合環境の向上【強化・拡充】 ・バス停等の環境美化と危険箇所の把握・改善【継続】 ・車両更新に合わせた車両のバリアフリー化の推進【継続】 ・接遇研修等の実施【継続】
【施策1-4】 公共交通の情報発信	・「公共交通かわら版」の発行【強化・拡充】 ・乗換案内サービス(時刻検索等)への継続対応【継続】 ・SNSやケーブルテレビを活用した情報発信【強化・拡充】 ・情報提供の質の向上【強化・拡充】

【施策2-1】 公共交通サービスの効率化	・井原地区における予約型乗合タクシーのサービス見直し【新規】 ・IT技術等を活用した予約型乗合タクシーの効率性改善【新規】 ・運行見直し基準に基づくサービスの改善・適正化【継続】 ・スクールバスを活用した移動手段の確保【継続】
【施策2-2】 適切な運賃の設定	・適切な運賃体系の検討(輸送距離・サービスに応じた運賃設定、交通モード間で相互利用できる定期券等)【継続】
【施策2-3】 運転手不足への対策及び交通事業者への支援	・自動運転技術の活用及び導入(調査・研究)【新規】 ・国・県・周辺自治体と連携した交通事業者の運転手確保及び運営に対する支援【継続】 ・交通事業者の収益拡大策への支援【新規】

【施策3-1】 公共交通利用への意識の醸成	・地域交流の場を活用した公共交通の説明会や利用方法の周知【強化・拡充】 ・バス停サポーター制度の推進【継続】
【施策3-2】 福祉やまちづくり、イベントとの連携	・介護予防や健康増進としての公共交通利用の推進【継続】 ・イベント・催し、地域コミュニティや団体と連携した利用促進の実施【強化・拡充】
【施策3-3】 交通事業者との連携強化	・公共交通祭りの開催【継続】 ・バス体験学習会やバス体験ワークショップの開催【継続】 ・公共交通に関連したイベントの企画や周知・PR【強化・拡充】

2 施策に対応する事業内容

基本方針1 **暮らし**を支える公共交通

施策1-1 幹線交通の維持・確保

【対応する事業・事業主体・実施時期】

事業内容	事業主体	実施時期
広域交通の維持・確保	交通事業者、井原市	継続実施
市内幹線の維持・確保	交通事業者、井原市	継続実施

事業① 広域交通の維持・確保 **継続**

- 本市と笠岡市・福山市、矢掛町を結ぶ広域バス路線について、国・県や関係自治体と連携した支援により、路線の維持・確保を図ります。
- 通勤・通学、通院、買い物等の日常生活に必要な移動手段として適切に機能するよう、鉄道・バス事業者及び関係自治体と連携し、必要に応じてダイヤや接続時間の調整を行います。
- 運行見直し基準に基づき、利用状況を検証し、利用実態に応じた運行内容について検討します。

事業② 市内幹線の維持・確保 **継続**

- 井原地区と芳井地区・美星地区を結ぶバス路線について、地域間の移動を支える重要な路線として支援を継続し、維持・確保を図ります。
- 各地区の中心部と市の中心部を結ぶ移動手段として、広域交通との接続を図り、利便性の高い運行の確保に努めます。
- 運行見直し基準に基づき、利用状況を検証し、必要に応じてダイヤや便数等の改善を行います。

基本方針1 **くらし**を支える公共交通

施策1-2 ニーズに対応した公共交通の見直し

【対応する事業・事業主体・実施時期】

事業内容	事業主体	実施時期
「井原あいあいバス」の見直し	井原市、交通事業者	令和8年度 分析 令和9年度 順次見直し
需要や利用実態に応じた予約型乗合タクシーの運行エリア拡大	井原市、交通事業者	令和8年度 分析 令和9年度 順次見直し
利便性の高いダイヤ編成・乗り継ぎ時間の調整 (学校の登下校や部活動の時刻等)	交通事業者、井原市	継続実施

事業①：「井原あいあいバス」の見直し **新規**

- 利用実態や地域住民のニーズを把握し、需要に即した路線や経路、ダイヤへの見直しを検討し、対応可能な範囲から順次進めます。
- 見直しに当たっては、目的地までの到達時間、経由地、運行方向等を考慮し、利用者の目線に立った改善を図ります。

《路線の概要 (参考)》

運行形態	路線名	1便あたりの利用者数 (令和6年度)
井原あいあいバス	嫁いらず観音線	5.4人/便
	馬越恭平線	4.8人/便
	北条早雲線	2.0人/便
	野上線	2.6人/便
	ぶどうの里線	3.2人/便
	子守唄の里線	2.3人/便

事業②：需要や利用実態に応じた予約型乗合タクシーの運行エリア拡大 **新規**

- 地域の移動需要や利用実態に応じて、現在の予約型乗合タクシー（あいあいカー含む）の運行エリア拡大・再編を検討し、対応可能な範囲から順次進めます。

《路線の概要 (参考)》

運行形態	運行地域	1便あたりの利用者数 (令和6年度)
予約型乗合タクシー	井原地区	1.2人/便
	芳井・美星地区	1.3人/便

事業③：利便性の高いダイヤ編成・乗り継ぎ時間の調整（学校の登下校や部活動の時刻等）

継続

- 学生の通学需要に対応するため、学校や利用者の意見を踏まえ、登下校時刻や部活動終了時刻に合わせたダイヤを編成し、継続的な改善に努めます。
- 各交通事業者と連携し、井原鉄道（井原線）やバス路線間などの乗り継ぎ時間を調整することで、待ち時間の短縮と利便性の向上を図ります。

基本方針1 **暮らし**を支える公共交通

施策1-3 安心して利用しやすい環境の整備

【対応する事業・事業主体・実施時期】

事業内容	事業主体	実施時期
交通結節点における 待合環境の向上 (井原駅、井原バスセンター)	交通事業者、井原市	継続実施
バス停等の環境美化と 危険箇所の把握・改善	交通事業者、井原市、 地域住民、井原警察署	継続実施
車両更新に合わせた車両の バリアフリー化の推進	交通事業者、井原市	継続実施
接遇研修等の実施	交通事業者、井原市	継続実施

事業①：交通結節点における待合環境の向上（井原駅、井原バスセンター）

強化・拡充

- 井原駅や井原バスセンター等の交通結節点において、快適に待つことができる環境の整備について検討します。
- 分かりやすい案内表示や時刻表の掲示（スマートフォンでも確認できるよう二次元コードの表示等）に加え、ベンチの設置等による利便性の向上を図り、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが利用しやすい環境づくりに努めます。

事業②：バス停等の環境美化と危険箇所の把握・改善 **継続**

- 定期的な点検により、バス停の老朽化や危険箇所を把握し、計画的な改善を図るとともに、バス停名の視認性向上や、安全な待合スペースの確保に努めます。
- バス停サポーター制度を継続し、地域住民との協働によるバス停周辺の環境美化を推進します。

事業③：車両更新に合わせた車両のバリアフリー化の推進 **継続**

- バス車両の更新時には、電動ステップやノンステップバス等、バリアフリー対応車両の導入を推進します。
- 高齢者や障がいのある人、ベビーカー利用者等、誰もが安心して利用できる車両の整備を図ります。
- 交通事業者と連携し、計画的な車両更新とバリアフリー化を推進します。

事業④：接遇研修等の実施 **継続**

- 交通事業者や周辺自治体と連携し、運転手の接遇に関する利用者アンケートの実施などを通じて、接遇研修等の取組を進めます。
- 高齢者や障がいのある人等への適切な対応方法について、交通事業者と連携し、利用者が安心して公共交通を利用できるよう、サービスの質の向上を図ります。

基本方針1 **くらし**を支える公共交通

施策1-4 公共交通の情報発信

【対応する事業・事業主体・実施時期】

事業内容	事業主体	実施時期
「公共交通かわら版」の発行	井原市	継続実施
乗換案内サービス（時刻検索等）への継続対応	交通事業者、井原市	継続実施
SNSやケーブルテレビを活用した情報発信	井原市、交通事業者	継続実施
情報提供の質の向上 (案内動画・ガイドブック作成等)	井原市	継続実施

事業①：「公共交通かわら版」の発行 **強化・拡充**

- 公共交通への関心を高めることを目的に、公共交通の利用方法やダイヤ改正、イベント情報等を掲載した「公共交通かわら版」を定期的に発行します。
- 広報いばらに合わせた配布だけでなく、SNS※への掲載、電子版での発行等、「公共交通かわら版」につながるチャンネルを増やします。



図 27 公共交通かわら版

事業②：乗換案内サービス（時刻検索等）への継続対応 **継続**

- Google マップ等の経路検索サービスや、インターネット上の乗換案内サービスに、市内公共交通の時刻表や路線情報を継続的に提供し、スマートフォン等で手軽に時刻や経路を検索できる環境を提供します。
- 情報の正確性を保つため、ダイヤ改正時には速やかに情報を更新します。

事業③：SNS※やケーブルテレビを活用した情報発信 **強化・拡充**

- 市の公式LINE等のSNS※を活用し、ダイヤ改正や運休情報、イベントに合わせた公共交通の運行情報等、タイムリーな情報発信を行います。
- ケーブルテレビ等の地域メディアと連携し、幅広い世代への情報提供を図ります。

※SNS・・・ソーシャルネットワーキングサービスの略。
インターネット上で社会的ネットワークを構築できるサービスのこと。

事業④：情報提供の質の向上（案内動画・ガイドブック作成等） **強化・拡充**

- 乗合タクシーの利用方法等をわかりやすく説明する案内動画を作成します。
- 路線図や時刻表、利用方法をまとめたガイドブックを作成し、視覚的にわかりやすい情報提供により、公共交通の利用促進を図ります。

基本方針2 未来を繋ぐ公共交通

施策2-1 公共交通サービスの効率化

【対応する事業・事業主体・実施時期】

事業内容	事業主体	実施時期
井原地区における予約型乗合タクシーのサービス見直し	井原市、交通事業者	令和8年度より分析 令和9年度より順次見直し
I T技術等を活用した予約型乗合タクシーの効率性改善	井原市、交通事業者	令和8年度より分析 令和9年度より順次見直し
運行見直し基準に基づくサービスの改善・適正化	井原市、交通事業者	令和8年度より新たな見直し基準を検討
スクールバスを活用した移動手段の確保	井原市	継続実施

事業①：井原地区における予約型乗合タクシーのサービス見直し 新規

- 井原地区の予約型乗合タクシーについて、利用実態や地域のニーズを踏まえ、より使いやすいサービスへの改善を図るため、運行日や運行エリア、予約方法等の見直しを検討し、対応可能な範囲から順次進めます。
- 乗合率を向上させるためエリアの統合や拡大等もあわせて検討します。

事業②：I T技術等を活用した予約型乗合タクシーの効率性改善 新規

- 予約型乗合タクシーの効率的な運行を目指して、配車システムやA I技術等を活用し、複数の利用者を効率的に乗り合わせる仕組みを検討します。
- 予約方法の改善等、デジタル技術を活用することにより、利便性と効率性の両方が向上する仕組みを検討します。

事業③：運行見直し基準に基づくサービスの改善・適正化 継続

- 運行見直し基準に基づき、各路線の利用状況を定期的に検証します。
- 利用実態に応じて、増便や減便、路線の統廃合等の見直しを行い、持続可能かつ効率的な公共交通サービスの提供を図ります。
- 見直し基準については、社会環境の変化や路線の役割に応じて、適切な拡大・縮小の基準を検討します。

事業④：スクールバスを活用した移動手段の確保 継続

- 芳井・美星地区においてスクールバスの一般混乗を活用し、地域住民の移動手段を確保するとともに、教育部門と連携した効率的な運行と地域交通の確保の両立を図ります。
- 今後検討される学校の適正配置等に伴うスクールバスの運行変更時には、地域の移動手段への影響を十分に考慮し、他の交通機関や路線との連携、代替交通の確保について検討します。

基本方針2 未来を繋ぐ公共交通

施策2-2 適切な運賃の設定

【対応する事業・事業主体・実施時期】

事業内容	事業主体	実施時期
適切な運賃体系の検討	交通事業者、井原市	令和8年度より検討開始

事業①：適切な運賃体系の検討（輸送距離・サービスに応じた運賃設定、バスと乗合タクシーが相互利用できる定期券等） **継続**

- 社会環境の変化や収支状況を踏まえ、輸送距離やサービス内容に応じた公平かつ適切な運賃体系を検討します。
- 路線バスや予約型乗合タクシー、井原鉄道等の市内公共交通機関を相互に利用できる共通定期券等の導入を検討します。

施策2-3 運転手不足への対策及び交通事業者への支援

【対応する事業・事業主体・実施時期】

事業内容	事業主体	実施時期
自動運転技術の活用及び導入（調査・研究）	井原市	計画期間中に導入可能性の調査・研究を実施
国・県・周辺自治体と連携した交通事業者の運転手確保及び運営に対する支援	井原市、交通事業者	継続実施
交通事業者の収益拡大策への支援（新たな運賃体系、車内広告等）	交通事業者、井原市	令和8年度より検討開始

事業①：自動運転技術の活用及び導入（調査・研究） **新規**

- 将来的な運転手不足に対応するため、自動運転技術の動向を注視し、国や県、他自治体の実証実験等の情報を収集し、導入の可能性について調査・研究を進めます。
- 新技術の活用に関する調査・研究を継続的に行い、持続可能な公共交通の確保を目指します。

事業②：国・県・周辺自治体と連携した交通事業者の運転手確保及び運営に対する支援

継続

- 国や県の支援制度を積極的に活用し、二種免許取得費用の助成等、交通事業者の運転手確保に対する支援に取り組みます。
- 関係自治体と連携し、広域的な運転手確保策の推進を図ります。

事業③：交通事業者の収益拡大策への支援（新たな運賃体系、車内広告等） **新規**

- 交通事業者の経営安定化に向けて、車内広告やラッピング広告等、新たな収入源の確保、収益拡大策について支援します。
- 持続可能な公共交通の運営に向けて、交通事業者と連携した取組を推進します。

基本方針3 みんなで育てる公共交通

施策3-1 公共交通利用への意識の醸成

【対応する事業・事業主体・実施時期】

事業内容	事業主体	実施時期
地域交流の場を活用した公共交通の説明会や利用方法の周知	井原市	継続実施
バス停サポーター制度の推進	井原市、地域住民	継続実施

事業①：地域交流の場を活用した公共交通の説明会や利用方法の周知 **強化・拡充**

- 地域の団体や地区サロン等の地域交流の場を活用した公共交通の説明会を開催し、予約型乗合タクシーの予約方法、実際の利用方法等を周知することで、公共交通を利用した外出促進に努めます。



図 28 公共交通に関する説明会

事業②：バス停サポーター制度の推進 **継続**

- 地域住民や事業所等との協働により、バス停へのベンチ設置や環境美化を推進します。
- バス停サポーター制度の拡大により、地域で公共交通を支える意識の醸成を図ります。



図 29 バス停サポーター制度を活用して設置したベンチ

施策3-2 福祉やまちづくり、イベントとの連携

【対応する事業・事業主体・実施時期】

事業内容	事業主体	実施時期
介護予防や健康増進としての公共交通利用の推進	井原市	継続実施
イベント・催し、地域コミュニティや団体と連携した利用促進の実施	井原市、交通事業者	継続実施

事業①：介護予防や健康増進としての公共交通利用の推進 継続

- 福祉部門と連携し、外出機会の創出や介護予防の観点から公共交通を利用した外出が、健康増進や社会参加につながることを周知し、公共交通の利用を促進します。

事業②：イベント・催し、地域コミュニティや団体と連携した利用促進の実施 強化・拡充

- 地域の祭りや催し等と連携し、公共交通の利用を促進します。
- イベント開催時には、公共交通での来場を呼びかけ、イベントに連携した臨時便等の運行を検討します。
- 高齢者団体や地区サロン等に積極的な働きかけを行い、健康づくりやお出かけ企画の一環として公共交通利用を提案し、利用機会の拡大を図る等、地域コミュニティと協働した利用促進策を展開します。



図 30 あいあいカーの乗車体験

基本方針3 みんなで育てる公共交通

施策3-3 交通事業者との連携強化

【対応する事業・事業主体・実施時期】

事業内容	事業主体	実施時期
公共交通祭りの開催	井原市、交通事業者	継続実施
バス体験学習会やバス体験ワークショップの開催	井原市、交通事業者	継続実施
公共交通に関連したイベントの企画や周知・PR	井原市、交通事業者	継続実施

事業①：公共交通祭りの開催 継続

交通事業者と連携し、公共交通に親しんでもらうイベント「公共交通祭り」を開催し、バス車両の展示や乗車体験等を通じて、楽しみながら公共交通を知ってもらう機会を提供します。



図 31 公共交通祭り(バス乗り方教室と公共交通の出展ブース)

事業②：バス体験学習会やバス体験ワークショップの開催 継続

園児や児童を対象にバス体験学習会を開催し、実際にバスに乗車する体験を通じて、公共交通を身近に感じてもらう取組を推進し、将来の公共交通利用意識の向上に努めます。



図 32 バス体験学習会

事業③：公共交通に関連したイベントの企画や周知・PR 強化・拡充

- 交通事業者と連携し、無料乗車体験や割引キャンペーン等、公共交通の利用促進につながるきっかけづくりを企画・実施します。
- 効果的な周知・PRにより、多くの市民に参加を呼びかけます。
- 塾や習い事等で送迎している保護者に対しても、公共交通の利便性や利用方法を紹介し、公共交通の利用が送迎の負担軽減につながることを呼びかけます。

3 公共交通の役割と維持・確保の方向性

位置づけ	役割	交通手段	該当する 路線・区間	維持・確保における方向性
広域幹線	隣接市町との広域的な移動・連携を支え、広域の需要に対応	鉄道	【井原鉄道】 井原線	地域住民の広域的・幹線的な移動手段としての役割を担っており、鉄道事業者や周辺自治体と連携して路線の維持やサービス向上に努め、接続する市内の交通手段については乗り継ぎの利便性を確保し、利用促進を図る
		民間路線 バス	【井笠バスカンパニー】 笠岡～井原線 井原～福山線	本市と笠岡市・福山市を結ぶ公共交通ネットワークの一部として、通勤・通学等、住民の日常生活において重要な役割を担っている 関係自治体の補助や事業者の運営努力だけでは路線の維持・確保が困難であることから、地域公共交通確保維持事業（幹線補助及び車両購入費補助）の活用により、運行を維持・確保する
			【北振バス】 矢掛 ～美星産直プラザ線	本市と矢掛町との公共交通ネットワークとしての役割を担っており、交通事業者や矢掛町と連携して路線を維持する
市内幹線	地域の拠点間を結ぶことで市の骨格を形成し、市内地域間の移動需要に対応	民間路線 バス	【北振バス】 井原バスセンター ～芳井方面の区間 井原バスセンター ～美星支所の区間	旧市町間を結ぶ交通手段であり、通勤・通学を中心に、通院及び買い物等の日常生活における移動の役割を担う 交通事業者と連携して路線を維持するとともに、サービス（便数・運行時間帯等）の適正化を図る
支線	主要交通結節点と移動の目的地、地域内の集落を結ぶ路線	井原あいあいバス 一般混乗可能なスクールバス		市の中心部や交通結節点を中心に、市民のニーズに対応する形で運行し、日常生活を支えるだけでなくまちの賑わいにも寄与する役割を担う
	車で移動できない住民の買い物、通院等の移動を支えるとともに幹線交通への接続に対応	予約型乗合 タクシー	【予約型乗合タクシー】 井原地区 【あいあいカー】 芳井地区 美星地区 福山市山野地区	中山間地域やバスを利用しにくい地域、バスが運行していない時間帯において、通院・買い物等の移動を担い、市の中心部で幹線交通や井原あいあいバスと接続する 交通事業者と連携した取組により一定以上の需要を確保するとともに、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）の活用により、運行を維持・確保する
その他	上記では対応しきれない個別輸送を担う	タクシー		交通結節点からの移動手段、観光二次交通といった面からバスや乗合タクシーで対応しきれない需要に対応する 運転手確保においては行政支援を継続する

4 拠点及び交通結節点の位置づけと主な役割・機能

本計画では、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築するため、以下のとおり拠点を設定します。

分類	定義及び該当する範囲・場所等	主な役割・機能
都市拠点	本市の都市機能が集積する井原地区の中心部	市の中心的な都市機能が集積し、広域交通の起終点となる拠点
生活コミュニティ拠点	芳井地区の南部、美星地区の中央部	各地区における生活サービス機能が集積し、地域内交通の拠点となる場所
主要交通結節点	<ul style="list-style-type: none"> ● 井原バスセンター ● 井原駅 ● 芳井支所 ● 芳井マーケット ● 美星支所 ● 美星診療所前 ● 美星産直プラザ 	複数の交通手段が接続、徒歩や自転車等で多くの人々がアクセスすることができる待合環境が整備された場所
交通結節点	<ul style="list-style-type: none"> ● 早雲の里荏原駅 ● 子守唄の里高屋駅 ● 宮の端バス停 	鉄道、バス、予約型乗合タクシーが相互間で円滑に乗り継ぐことができる場所

VII. 計画における達成状況の評価とその推進体制

1 評価指標・目標値

(1) 評価指標と目標値

本市の地域公共交通の目指す姿や基本理念・基本方針の実現に向け、進捗状況を図るための評価指標及び目標値を以下のとおり設定します。

評価指標については、計画全体の進捗を図る項目に加え、基本方針ごとに具体的な項目を設定しています。

計画全体（公共交通の目指す姿）に対応する評価指標・目標値

評価指標	検証方法	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)	検証時期
公共交通の 延べ利用者数 (1人当たりの 利用回数)	輸送実績より集計 (バス及び予約型乗 合タクシーの年間 利用者数) ※前年10月～ 当年9月(鉄道を除く)	261千人 (7.2回/人)	245千人 (7.3回/人)	毎年度
	【目標設定における考え方】 <ul style="list-style-type: none"> ● 計画の目指すべき姿の実現状況を評価するため、市内公共交通の利用者数が維持されているかを毎年度確認する ● 令和7年から令和12年にかけての15歳未満及び65歳以上人口の推計人口の減少率(5年で6.7%減)を踏まえ、それを上回る目標値を設定 <small>※資料：国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口・世帯数」</small>			
公共交通全体の サービス満足度	公共交通に関する 市民アンケート調査	13.7%	20%	R11年度
	【目標設定における考え方】 計画に掲げる施策全体を通じて、公共交通の満足度や幸福度の向上を目指していくことを目的に設定			

基本方針1 「くらしを支える公共交通」に対応する評価指標・目標値

評価指標	検証方法	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)	検証時期
予約型乗合タクシーの運行エリアにおける利用率	該当年度の実績から次の式を用いて算出 ※区域運行の実利用者 ÷ 導入地域の居住人口	1.4% ※最も実利用者が多い月の実績から算出	2.0%	毎年度
	【目標設定における考え方】 交通空白地域へ導入した交通サービスが日々の活動において使われているか（活用できるものになっているか）を中長期的に確認する			
各交通機関の1便当たりの利用者数 ・井原あいあいバス ・予約型乗合タクシー【井原地区】 【芳井・美星地区】	輸送実績より集計	井原あいあいバス 4.5人/便 予約型乗合タクシー【井原地区】 1.2人/便 【芳井・美星地区】 1.3人/便	井原あいあいバス 5人/便 予約型乗合タクシー【井原地区】 2人/便 【芳井・美星地区】 2人/便	毎年度
	【目標設定における考え方】 計画に掲げる事業で見直しを検討する井原あいあいバス及び予約型乗合タクシーがより便利に・効率的に利用されているか確認する			
公共交通の情報発信件数 (公共交通かわら版、SNSやインターネット、ケーブルテレビ等)	市で実績を把握	15回/年	15回/年以上	毎年度
	【目標設定における考え方】 事業が計画どおり着実に実施できているか確認する			

基本方針2「**未来**を繋ぐ公共交通」に対応する評価指標・目標値

評価指標	検証方法	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)	検証時期
公共交通サービス による人口カバー率	バス停から 半径400mの 範囲または予約 型乗合タクシー 運行区域に居住 する人の割合	94.7%	100%	毎年度
	【目標設定における考え方】 井原あいあいバスや予約型乗合タクシーの見直し検討等によって、 路線・区域の組み合わせによる人口カバー率の向上を図る			
市内を運行する 公共交通の収支率 (運行経費に対する 収入の割合) ※鉄道を除く	市で把握し実績 を基に算出 民間路線バスの 収支率は前年10月～ 当年9月末実績 その他の公共交通は 当該年度の実績	【収支率】 26.2%	【収支率】 27% 現状からの改善を 目指す	毎年度
	【目標設定における考え方】 需要に応じた公共交通サービスを提供することにより、輸送効率の 改善が図れているかを確認する			
利用者1人あたりの 市支出額 ※鉄道を除く	市で把握し実績 を基に算出	【市支出額】 722円/人	【市支出額】 700円/人以内	毎年度
	【目標設定における考え方】 運行の効率性を高め、将来にわたって持続可能な公共交通体系を確保 するため、市支出額の推移を注視する			

基本方針3「みんなで育てる公共交通」に対応する評価指標・目標値

評価指標	検証方法	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)	検証時期
地域の会合等を 活用した意見交換会 や説明会の開催回数	市で実績を把握	3回/年	3回/年以上	毎年度
	【目標設定における考え方】 事業が計画どおり着実に実施できているか確認する			
交通事業者と連携 したバス体験学習等 の開催回数	市で実績を把握	13箇所/年	13箇所/年 以上	毎年度
	【目標設定における考え方】 事業が計画どおり着実に実施できているか確認する			

2 計画の推進体制

本計画の評価・検証及び事業の推進については、「井原市公共交通会議」において、定期的かつ継続的な調査と評価を実施し、その結果を踏まえて事業の推進・管理を行います。

また、地域公共交通を取り巻く環境の変化や、市の総合計画の改定に応じて、必要により計画内容の見直しを行います。

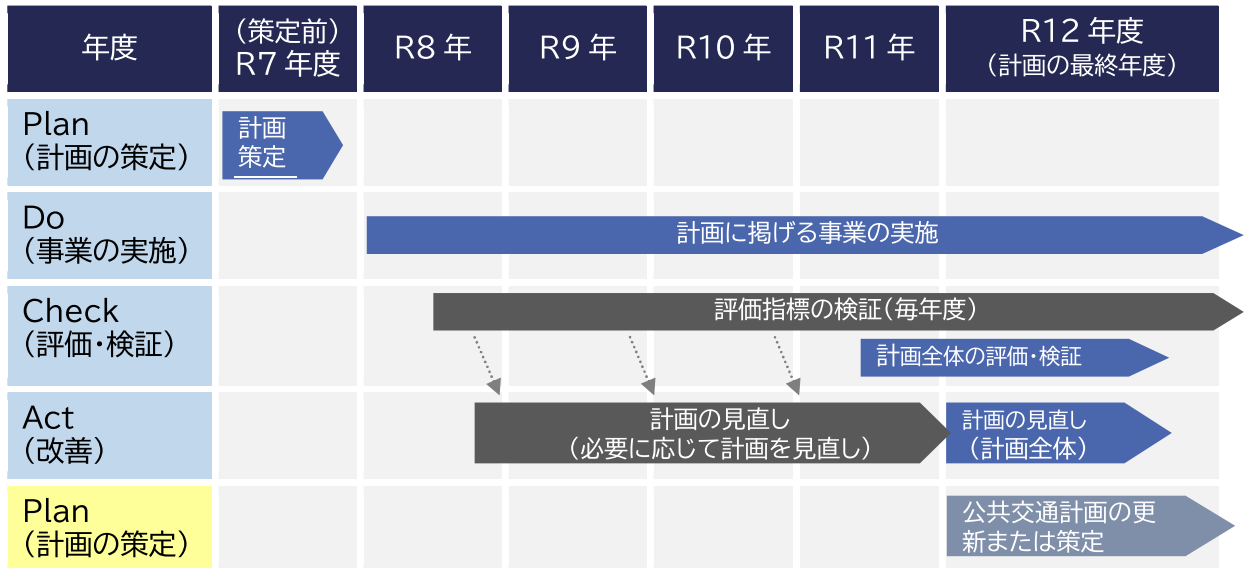
【井原市公共交通会議の役割と構成員】

役割	<ul style="list-style-type: none">● 井原市地域公共交通計画の進捗管理● 運行見直し基準に基づいた路線の検証及び改善内容の検討● 利用者ニーズに対応した公共交通体系の構築検討（公共交通の見直し等）● 交通事業者及び関係者と連携した施策の推進検討● 地域の交通に関する問題点・課題の共有とその改善策の検討
構成員	交通事業者、道路管理者（岡山県・井原市）、岡山県警察（井原警察署）、住民代表、学識経験者（岡山大学）、岡山県、福山市、中国運輸局岡山支局
開催時期	年3回程度を基本に必要なに応じて開催 （4月、10月、2月）

3 計画の推進スケジュール

本計画においては、計画全体（計画期間の5年間）における大きなPDCAサイクルと、各年度（1年間）における小さなPDCAサイクルでのスケジュールを示し、それぞれを適切に管理・運用していくことによって計画を推進します。

(1) 大きなPDCA（計画期間5年間）における運用スケジュール



(2) 小さなPDCA（1年単位）における運用スケジュール



※井原市公共交通会議では必要に応じて路線の変更や見直し内容について協議を行う